

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月29日

【事業年度】 第23期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 Abalance株式会社

【英訳名】 Abalance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 光行 康明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03-6864-4001

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小野 公久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川2丁目2番4号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03-6864-4001

【事務連絡者氏名】 管理本部長 小野 公久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	7,300	5,984	6,678	26,901	92,435
経常利益 (百万円)	874	566	305	1,269	1,510
親会社株主に帰属する 当期純利 (百万円)	756	316	211	537	867
包括利益 (百万円)	760	326	212	1,062	2,370
純資産額 (百万円)	1,815	2,032	2,159	4,777	8,007
総資産額 (百万円)	7,188	10,985	14,764	39,388	85,181
1株当たり純資産額 (円)	113.54	127.15	134.99	251.62	356.95
1株当たり 当期純利益金額 (円)	48.64	20.38	13.64	34.21	52.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	48.48	20.38	-	33.70	52.69
自己資本比率 (%)	24.6	17.9	14.2	10.2	7.0
自己資本利益率 (%)	53.2	16.9	10.4	17.6	17.4
株価収益率 (倍)	5.71	8.78	18.41	60.90	33.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	404	146	861	608	6,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	559	1,619	472	1,391	13,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61	1,912	1,465	5,290	17,752
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	383	530	679	4,191	3,125
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (11)	76 (23)	67 (16)	878 (8)	1,008 (17)

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期以前につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第19期(2018年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	164	265	398	395	685
経常利益又は経常損失 (百万円)	139	24	21	3	71
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	525	33	19	0	66
資本金 (百万円)	700	700	702	825	1,243
発行済株式総数 (株)	15,568,533	15,568,533	15,586,533	16,001,733	16,701,933
純資産額 (百万円)	1,350	1,278	1,174	1,341	2,267
総資産額 (百万円)	2,269	2,121	1,800	2,527	4,067
1株当たり純資産額 (円)	86.63	82.23	75.52	83.41	128.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)	33.78	2.15	1.23	0.06	4.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.67	2.15	-	0.06	4.06
自己資本比率 (%)	59.4	60.0	65.0	52.5	52.4
自己資本利益率 (%)	46.97	2.54	1.56	0.08	3.86
株価収益率 (倍)	8.22	83.13	-	32,812.28	436.16
配当性向 (%)	16.78	263.34	-	26,774.86	442.71
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (2)	20 (7)	14 (2)	15 (2)	23 (4)
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	64.3 (96.3)	43.2 (88.4)	60.9 (91.1)	478.3 (116.1)	409.2 (114.4)
最高株価 (円)	1,450	990	1,090	6,870	7,000
最低株価 (円)	735	394	418	708	1,566

- (注) 1. 第22期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。また、比較を容易にするため、第21期以前につきましても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
2. 第21期については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2018年10月31日以前は東京証券取引所マザーズ、2018年11月1日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第21期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株を3株に株式分割いたしました。当該株式分割が第19期(2018年6月期)の期首に行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
2000年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に株式会社リアルコミュニケーションズを設立
2000年5月	インターネット上での個人間(CtoC)の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
2000年8月	本店を東京都千代田区に移転
2000年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
2001年2月	社名をリアルコム株式会社に変更
2004年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
2004年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
2005年2月	本店を東京都台東区に移転
2006年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社Realcom Technology, Inc.を設立
2007年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
2007年5月	Software Innovation Laboratory(SIL)を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
2007年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
2007年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
2007年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
2008年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
2008年3月	米国子会社Realcom U.S., Inc.を設立
2008年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
2008年10月	AskMeのインド拠点をRealcom Technology India Private Limitedとして子会社化
2009年1月	Realcom U.S., Inc.がRealcom Technology, Inc.を吸収合併
2011年3月	Realcom U.S., Inc.が特定市場におけるAskMe事業を譲渡
2011年6月	Realcom U.S., Inc.がAskMe事業(特定市場を除く)を譲渡 Realcom Technology India Private Limitedの事業を譲渡
2011年11月	当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2012年9月	本店を東京都品川区に移転
2015年5月	子会社(WWB株式会社)が合併会社(孫会社)東北サイエンス株式会社を設立
2017年3月	子会社(WWB株式会社)がSPC(VW合同会社)を設立し、株式会社パローズを子会社化
2017年3月	社名をAbalance株式会社に変更
2017年6月	子会社(WWB株式会社)が山陽パワー合同会社を設立
2018年1月	子会社(WWB株式会社)がWin Power Limitedを設立
2018年2月	子会社(WWB株式会社)がFUJI SOLAR株式会社を設立
2018年11月	株式会社東京証券取引所マザーズから2部へ市場変更
2019年1月	子会社(WWB株式会社)が株式会社鯉コーポレーション(現日本光触媒センター株式会社)の株式68.4%取得
2019年1月	匿名組合角田電燃開発への出資を実施
2019年10月	IT部門を新設分割しAbit株式会社を設立
2020年12月	Vietnam Sunergy Joint Stock Company (VSUN)を子会社化
2021年3月	子会社(WWB株式会社)がPV Repower株式会社を設立
2021年6月	子会社(WWB株式会社)がパーディフェュエルセルズ合同会社を設立

年月	事項
2021年10月	子会社(WWB株式会社)が孫会社(株式会社パローズ)を通じて、株式会社カンパニオソーラーを子会社
2021年10月	子会社(WWB株式会社)が株式会社ジャパン・ソーラー・パワーを子会社
2021年11月	子会社(WWB株式会社)が株式会社日本ライフサポートから産業用太陽光発電事業等に係るを事業承継
2022年3月	子会社(Abit株式会社)が株式会社デジサインを子会社化
2022年3月	子会社(WWB株式会社)が孫会社(合同会社WWBソーラー03)を通じて、日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社を子会社
2022年3月	明治機械株式会社を持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(Abalance株式会社)、連結子会社30社及び関連会社5社により構成されており、太陽光発電システムの仕入・開発・販売・売電に関するグリーンエネルギー事業、太陽光パネル製造事業、建設機械の仕入・販売・レンタルに係る事業、光触媒酸化チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売に係る光触媒事業、及びソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービス提供に関するIT事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりです。

1. グリーンエネルギー事業

当社の連結子会社であるWWB株式会社及び株式会社パローズ、株式会社パローズエンジニアリング、角田電年開発匿名組合事業、山陽パワー合同会社、合同会社WWBウィンドファーム、合同会社WWBソーラー01、合同会社WWBソーラー02、株式会社BLESS、株式会社カンパニオソーラー、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、ジャパン・ソーラー・エネルギー株式会社、日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社並びに当社の関連会社である常陽パワー匿名組合事業、陽上パワー株式会社、日本シナジー匿名組合事業において、ソーラーパネル及び関連商品の販売、発電所建設工事、太陽光発電や風力発電等の操業による売電事業を行っております。

2. 太陽光パネル製造事業

当社の連結子会社であるVSUN、VSUN GmbH、VSUN Solar USAにおいて、太陽光パネルの製造販売業を営んでおり、主に産業用、家庭用太陽光パネルの欧州、米国のほか、東南アジア向けに販売を行っております。

3. IT事業

当社の連結子会社であるAbit株式会社及び株式会社デジサイン、株式会社FORTHINKにおいて、同社主力製品「Knowledge Market」の新規のお客様への導入や、マイクロソフト関連事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等を行っております。

4. 光触媒事業

当社の連結子会社である日本光触媒センター株式会社において、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売等を行っております。

5. その他

当社の連結子会社であるWWB株式会社及びバングラデシュ国Win power Ltd.において、建設機械を国内及び海外に販売しており、主に建機販売事業を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) WVB株式会社 (注)2	東京都品川区	100	グリーンエネルギー事業、その他事業	100.0	役員の兼任4名
東北サイエンス株式会社	東京都品川区	10	グリーンエネルギー事業	51.0 (51.0)	資金援助あり。 役員の兼任1名
株式会社パローズ (注)2	大阪府吹田市	100	グリーンエネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任2名
株式会社パローズエンジニアリング	大阪府吹田市	9	グリーンエネルギー事業	99.9 (99.9)	役員の兼任2名
FUJI SOLAR株式会社	東京都品川区	1	グリーンエネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任1名
山陽パワー合同会社	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	51.0 (51.0)	役員の兼任1名
合同会社WVBソーラー01	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
合同会社WVBソーラー02	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
合同会社角田電燃開発	東京都新宿区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
角田電燃開発匿名組合事業 (注)2	宮城県角田市	610	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
日本光触媒センター株式会社 (注)2	佐賀県武雄市	100	光触媒事業	93.3 (93.3)	資金援助あり。 役員の兼任1名
Abit株式会社 (注)2	東京都品川区	100	IT事業	100.0	役員の兼任2名
合同会社WVBウインドファーム	東京都品川区	0	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
Win Power Ltd.	バングラデシュ国	1	その他事業	100.0 (100.0)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company (注)2	ベトナム国	1,793	太陽光パネル製造事業	84.85 (84.85)	役員の兼任1名
株式会社BLESS	大阪府吹田市	7	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
株式会社カンパニオソーラー	大阪府吹田市	1	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー	東京都品川区	50	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社	東京都品川区	5	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
株式会社デジサイン	東京都中央区	100	IT事業	100.0 (100.0)	
株式会社FORTHINK	北海道札幌市中央区	10	IT事業	100.0 (100.0)	
日本未来エナジー株式会社	東京都品川区	30	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
J.MIRAI株式会社	東京都品川区	3	グリーンエネルギー事業	100.0 (100.0)	
その他7社					

(持分法適用関連会社)					
常陽パワー匿名組合事業	東京都品川区	20	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
東陽パワー株式会社	東京都台東区	8	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり。 役員の兼任1名
陽上パワー株式会社	東京都台東区	1	グリーンエネルギー事業	39.0 (39.0)	資金援助あり 役員の兼任1名
日本シナジー電力匿名組合事業	東京都港区	10	グリーンエネルギー事業	30.0 (30.0)	
明治機械株式会社 (注)3	東京都千代田区	100	グリーンエネルギー事業	39.99 (39.99)	役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 明治機械株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. WVB株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,137百万円
	(2) 経常利益	1,842百万円
	(3) 当期純利益	1,040百万円
	(4) 純資産額	2,561百万円
	(5) 総資産額	17,413百万円

6. Vietnam Sunergy Joint Stock Companyについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	67,429百万円
	(2) 経常利益	1,307百万円
	(3) 当期純利益	1,213百万円
	(4) 純資産額	5,222百万円
	(5) 総資産額	44,967百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽光パネル製造事業(注)	867 (-)
グリーンエネルギー事業	63 (10)
IT事業	46 (-)
光触媒事業	9 (3)
全社(共通)	23 (4)
合計	1,008 (17)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 (4)	47.39	3	5,734

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	23 (4)
合計	23 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループにおきましては、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを企業理念とし、価値の提供による「Excellent Creative Company」の実現をビジョンとしています。

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、グループ企業価値の持続的成長を図るため、経営指標として自己資本利益率（ROE）を重視しております。

従来の太陽光発電所の販売を中心としたビジネスから、発電所を継続保有するストック型モデルへ事業構造の転換が更に進捗した将来時点において、ステークホルダーからの要求利回りをより意識した指標として、ROIC（投下資本利益率、Return on Invested Capital）と加重平均資本コスト（WACC）に基づく指標のKPI導入化を視野に入れておりますが、現状では本格導入に向けてこれら数値を意識した経営を実践しております。

(3)中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループは、先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けることを企業理念とし、価値の提供による「Excellent Creative Company」の実現をビジョンとしています。

中長期では、2030年までに国内と海外を合わせて保有発電容量1GWを目標に、アジア圏を中心とした再生可能エネルギー分野における中核的なグローバル企業を目指しております。太陽光発電所の自社保有化、適切なりスク管理に基づく海外案件の検討、新規事業（卒FIT、蓄電池、風力開発等）の推進により、再生可能エネルギーの提供を通じた持続可能な社会の実現（社会価値）と企業価値の両立を、来期も推進する方針です。

VSUNは、ベトナム国において太陽光パネルの製造販売業を営む企業であり、2016年6月の設立以来、主にヨーロッパ向けの販売で業績を急速に拡大させ、近年は米国向けの出荷も増加傾向にあります。年間生産量を基にしたモジュールメーカーランキングにおいても世界16傑に選出されるなど、日系出資企業の中で出色の存在となっております。2020年12月に当社子会社WWB株式会社の関連会社であるFUJI SOLAR株式会社の株式の追加取得による連結子会社化を通じて、VSUNを連結子会社化いたしました。

なお、新型コロナウイルスの世界的な蔓延が継続しており、その社会経済的な影響については今後も十分注視する必要があります。

当社グループは、取引関係の皆様、地域社会の皆様、社員と家族の安心と安全・健康を最優先としつつ、企業としての持続可能性を確保し得るよう、今後も継続した取組みを実践してまいります。

個別具体的なリスクについては、以下に記載の通りです。

発電所自社保有化による安定収益の確保

近年、今後も経営基盤を安定化させるべく、売電収入に基づく安定収益、キャッシュ・フロー確保のため、低圧発電所を含め完成後も発電所を継続保有するストック型モデルへの転換を進めてきましたが、今後も計画的な推進を予定しています。自社保有と稼働後の運営効率化をスピーディーに実行するため、財務戦略の多様性を図ると共に、再生可能エネルギー関連企業に対するM & Aの検討を継続的に行います。

海外製造拠点の運営、及び適切なリスク管理に基づく海外投資の検討

太陽光パネルの製造販売を営むベトナムのV S U Nについて、ベトナム現地における新型コロナウイルス感染症の影響が発生した場合、製造から出荷に至る一連のオペレーションを維持管理するため、当社グループとして最大限の支援策を講じてまいります。また、海外投資案件の検討においても、コロナ禍の影響をリスク要因として考慮のうえ、適切なリスク管理に基づく個別案件の検討を慎重に行っていく方針です。

新規事業の計画的推進

将来の成長性と事業化による収益化を見込む新規事業を育成すべき課題について、卒F I T戦略としての第三者保有、P P Aモデル、自家消費型太陽光発電（蓄電池設置含む）、蓄電池、風力開発、ESCO事業など、再生可能エネルギー分野における新たな事業機会に対し、各事業の着実な実現と今後の事業拡大を図ってまいります。

ガバナンス体制、及び内部統制の充実・強化

当社グループでは、E S Gの各指標を経営に取り入れ、監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の登用、S D G s専門家の招聘など、取締役会の機能発揮を図り、グループ全体のガバナンス体制に係る継続的な強化に取り組んでおります。E S G要素を含む中長期的な持続可能性が重要な経営課題であるとの認識に立ち、すべてのステークホルダーへ積極的な情報開示を行います。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示を行う観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響については、感染拡大にともなう影響を警戒しつつ経済活動の再開を模索する状況が今後も継続する可能性があるため、社会経済的な影響には今後も十分注視する必要があります。非常事態宣言や各種の自粛要請などが発出された場合には、海外渡航制限等にもなう海外案件の遅延のほか、国内案件についても進捗遅延や対面営業の制約等による影響が生じる可能性があります。取引関係の皆様、地域社会の皆様、社員と家族の安心と安全・健康を最優先としつつ、企業としての持続可能性を確保し得るよう、今後も継続した取り組みを実践してまいります。

以下の記載のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、下記の記載は、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではない点につきましてもご注意ください。

経済状況について

当社グループの事業においては、経済状況の変化に伴い、下記の各事業における要因により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

グリーンエネルギー事業	投資家の投資マインドの冷え込みやマクロとしての住宅着工戸数、民間設備投資の低迷による影響を受ける可能性があること。
太陽光パネル製造事業	主要な販売先である欧米における再生エネルギーに関する政策変更や景気変動の影響を受ける可能性があること。
IT事業	国内企業のIT投資の低迷による影響を受ける可能性があること。

仕入先について

当社グループの事業においては、国内外メーカー及びその代理店、ソフトウェアの製造元から商品を仕入れておりますが、これら商品について、仕入先との関係では独占販売権を有しておりません。そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約等を締結する権利を有しております。

従って、今後これら仕入先から商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約等を締結した同業者との間で競合が生じると、当社売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおけるグリーンエネルギー事業、建機販売事業は、その仕入商品の多くを中国等の海外メーカーから仕入れているため、コロナ禍におけるサプライチェーン遮断による仕入れの遅延のほか、為替の変動

にともなう調達価格の上昇リスクがあり、その影響額が大きい場合には、業績に影響を与える可能性があります。

政府の施策について

当社グループにおけるグリーンエネルギー事業は、地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援補助金」制度の変更、廃止または、電力会社の余剰電力の買取り価格の減額、もしくは再生可能エネルギー関連の特別税制の変更や廃止等により顧客の導入意欲が減退した場合は、当社グループのグリーンエネルギー事業における売上、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により、今後も、産業用太陽光発電システムの市場は一定の水準を維持することが見込まれますが、電力の「固定価格買取制度」における買取価格や買取年数の状況により、当社グループにおけるグリーンエネルギー事業の業績や事業進捗に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループの競合他社は、その資本金、サービス、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。これら競合他社の営業方針、価格設定及び提供するサービス、製品、商品等が当社グループの事業展開に影響を与える可能性があり、これらに対して当社グループが効果的に差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報等について

当社グループは、事業展開をする上で、個人情報を含む顧客情報やその他機密情報を取り扱っております。当社グループは、顧客情報等の取り扱いについては、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセスや当社グループ及び委託先の関係者の故意・過失により、これら顧客情報等が漏洩する可能性があります。その場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これら調査等が充分かつ妥当でない場合、当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関して第三者から侵害される可能性もあり、その場合においても当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

再生可能エネルギー市場では、米政権の「パリ協定」¹⁾への復帰や主要各国におけるカーボンニュートラル²⁾宣言など、世界的に脱炭素化の動きが活発化しております。2021年11月開催の第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）の成果文書「グラスゴー気候合意」³⁾においても、地球環境温暖化への危機感が改めて確認されました。気候変動対策への意識の高まりから、持続可能な開発目標（SDGs）⁴⁾との両輪で、温暖化ガス排出目標（SBT⁵⁾）の取得、RE100を目指す企業や自己託送方式による安価な再エネ調達を模索する企業など、温室効果ガスを排出しないエネルギーの導入に前向きな企業が増えております。金融市場でも、投資先企業の環境・社会課題への取り組みなどを考慮するESG投資の拡大や、グリーンファイナンスの普及など、気候変動課題に取り組む企業が投融資の面で評価されると共に、投資家や金融機関等が投融資先の企業活動をモニタリングする必要から、気候変動対策を含む非財務情報の開示要請が国際的に高まっております。

国内市場では、2050年カーボンニュートラル²宣言に続き、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減、さらに50%削減を目指す政府目標のもと、「第6次エネルギー基本計画」（2021年10月閣議決定）では、主力電源として、再エネ導入に最優先で取り組む方針が示されました。2050年カーボンニュートラル²は、「改正地球温暖化対策推進法」（2022年4月施行）の基本理念とされ、地方公共団体における再エネ利用促進の目標設定等が今後進む見込みです。さらに、政府の「クリーンエネルギー戦略」では、技術革新や研究開発によるグリーントランスフォーメーション（GX）を始め、インフラ面で欧州に遅れを取る次世代型送電網の整備やカーボンプライシングの導入等、炭素中立型社会の実現に向けて、今後も再エネ導入を巡る投資が継続する見通しです。また、東京都では新築建物に原則として、太陽光パネルの設置を義務付ける方針や、使用済み太陽光パネルの利活用に向けた協議会が立ち上げられるなどの動きが出ております。

このような外部環境のもと、当連結会計年度においては、ベトナム法人のVSUN社が営む太陽光パネル製造事業、WNB株式会社、株式会社パローズが主に担うグリーンエネルギー事業が、連結業績を大きく牽引いたしました。太陽光パネル製造事業を営むVSUN社にて、コロナ禍やウクライナ危機等に伴う影響を考慮し、段階損益は当初予想の各数値を据置きとしつつ、当初計画を大きく超過する欧米市場等からの受注増を受けて、通期連結売上高を当初予算の350億円から924億円へと大幅な増収となり、年次決算と同時発表にて、連結売上高の上方修正を発表しております。

製造用部材価格の値上がりや、世界的なコンテナ不足等を背景とする海上輸送費の高騰化により、主力の太陽光パネル製造事業が一時セグメント赤字となりましたが、部材調達価格の交渉や調達先の見直し、更なる生産効率化等によるコスト改善、客先への価格転嫁交渉等を行い、第2四半期以降はセグメント利益も大きく改善しております。なお、当連結会計年度は中期経営計画（2022-24）の初年度に当たりますが、連結売上高について2024年度計画数値を既に前倒し達成する状況となったことから、同計画の見直し中であり、速やかに見直しの発表を行う予定です。

VSUN社については、資金調達手段の多様化、ブランド向上等のため、ベトナム「UPCoM店頭市場」への株式上場について昨年より準備を進め、株式上場の前提条件として必要となるベトナム証券取引法における公開会社制度への登録について、ベトナム当局へ必要書面の提出等を行い、当局の審査中となっております。株式公開制度への登録は、株式上場の前提となる手続きですが、本件の審査終了後、ベトナム「UPCoM店頭市場」を想定しての株式上場に向けて鋭意取り組み、早期実現にグループとして尽力してまいります。

グリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所及び太陽光発電設備に係る物品販売を継続したほか、安定収益確保のため、太陽光発電所を保有する企業等へのM&A実行により、近年、重点施策としている自社保有化を更に推進いたしました。当連結会計年度は、2030年グループビジョン（保有発電容量：1GW）を達成するための助走期間と位置付けていますが、約3年前より本格的に取り組んできたストック型ビジネスモデルへの転換が徐々に功を奏し、安定収益源としての売電収入及びO&M収入は26億5千万円を計上する運びとなりました。なお、過年度における太陽光発電所工事請負契約に関する工事受注者との合意に基づく収受金10億2千万円は特別利益に計上しております。

資金調達面では、2021年12月、再生可能エネルギー関連事業基盤拡大のため、セカンダリー市場での太陽光発電所の取得資金、及びグループのバーディフェュエルセルズ合同会社における次世代エネルギー関連の研究開発のため増資を実行し、総額775百万円を調達しております。同研究開発は、太陽光電力を貯蔵して7日間連続給電を可能とするオプションを2024年に太陽光パネルと同価格での提供等をビジョンとするものであります。

また、当社は、産業機械関連事業における製粉製造設備、配合飼料製造設備の製造販売等を営む明治機械株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得すると共に、資本業務提携契約を締結いたしました。同社は、製粉・飼料設備の製造・販売を通じて営業基盤を確立しているため、双方の営業基盤を活用した事業展開が可能となり、脱炭素化社会を志向する太陽光発電事業に関しても実績・知見を有していることから、ソーラーシェアリングシステム⁵の販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営に関してシナジーが見込めるとの共通認識に至ったものです。当社は、明治機械株式会社が企業価値を向上させていくには、同社の独自の企業文化、経営の自主性が重要との認識に立ち、同社株式の上場を維持し、持分法適用関連会社と位置付けております。現状の上場会社としての自主的な経営を尊重しつつ、双方の連携を深めながら、シナジーの効果的な発現のため、具体的な取り組みを推進してまいります。なお、当社グループの当連結会計期間における連結業績には、明治機械株式会社の持分法適用に伴う利益は計上しておらず、2023年6月期第1四半期からの取り込みを予定しております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は92,435百万円(前期比243.6%増)、営業利益は1,697百万円(前期比24.7%増)、為替差益(406百万円)、支払利息等の営業外損益を控除後の経常利益は1,510百万円(前期比19.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は867百万円(前期比61.3%増)となりました。セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1. 太陽光パネル製造事業

世界の太陽光パネル市場においては、中国企業が上位を占めるなかで、グループのVSUN社は日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーへと成長し、世界モジュールメーカーランクにおいて、日系トップクラスに位置しております。VSUN社は、ベトナムのバクザン省及びバクニン省に自社工場を有し、ドイツ、中国、米国及び日本に販売支社機能を持つ拠点を配置することにより、各エリアにおける最新の需要動向を把握すると共に、統合的な管理体制を整備しております。グループ内に、パネル製造機能を持つことは、同業他者には見られない当社グループの大きな強みであり、太陽光発電に係るグローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開する原動力となっております。

VSUN社は、再生可能エネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用・家庭用太陽光パネルの欧州向け販売で業績を拡大させてきました。米政権交代の前後からは、米国市場へのパネル販売が伸長し、最近では、南米からの受注が入るようになるなど、欧米市場等からの受注が、当初計画時に想定していた水準を大きく超えて推移いたしました。他方で、ベトナム現地でのコロナ禍の広がりや、中国（上海）のロックダウン発生のほか、ウクライナ危機等が複合的に発生する状況となり、製造原料となる部材価格、コンテナ運賃の高騰化等によるコスト負担が発生いたしました。このような大変厳しい経営環境に対して、仕入れ部材の確保を図りながら、部材調達価格の交渉や調達先の見直し、更なる生産効率化等でのコスト改善、客先への価格転嫁交渉等により、第2四半期以降の利益改善にグループとして注力いたしました。

グローバルサプライチェーン戦略と日本発の品質管理体制のもとで、先進的な自動生産ラインを完備するVSUN社の事業実績が評価され、英国グローバルメディアのAPAC Insiderが授与するAPACビジネスアワードにおいて、「Best International PV Solar Manufacturer-Asia Pacific」賞を受賞しております（2022年1月20日公表）。太陽光モジュールの信頼性・性能試験機関のPV Evolution Labs (PVEL)からは、モジュールの信頼性に関する調査結果を纏めた報告書「PVモジュール信頼性スコアカード」（2022年度版）において、昨年に引き続き、「トップパフォーマー（Top Performer）」の一社に認定されております（2022年5月30日公表）。「PVモジュール信頼性スコアカード」は、PQP（製品認定プログラム）に基づき、独立した立場から信頼性とパフォーマンスの各種データを提供するもので、「トップパフォーマー（Top Performer）」の認定は、モジュールメーカーの品質確保への取り組みを示し、VSUN社の製造実績と、研究開発・技術革新に基づく製品品質が外部評価を得たものと認識しております。

VSUN社のパネル製造能力については、2021年5月、第3工場に係る設備投資の実行により（年間生産能力1GW、総投資額12百万米ドル）、稼働後の年間製造能力は2.6GWへと拡大しております。昨今の受注・販売状況に鑑みて、2024年度を最終年度とする中期経営計画内においても、更なる設備投資（（仮称）第4工場）を実行していく予定です。また、期中において、国内金融機関（香港支店）から短期運転資金として5百万米ドルの資金を調達しておりますが、VSUN社の成長をグループとして支援する観点から、今後も国内の金融機関を通じた資金調達について継続的に検討してまいります。

以上の結果、売上高は81,775百万円(前期比289.2%増)、セグメント利益は1,238百万円(前期比69.3%増)となりました。

2. グリーンエネルギー事業

当社グループでは、低圧発電所を中心とした太陽光発電所の販売、太陽光パネル、PCS、産業用及び住宅用の蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売をフロー型のビジネスとして行いつつ、近年では、売電収入を原資とする安定収益確保のため、太陽光発電所の完工後も継続して保有するストック型のビジネスモデルを積極的に推進しております。これをさらに前へ推進させるべく、太陽光発電所の自社保有化と物件仕入れ能力の増強を主な目的に、M&Aを積極的に実行しております。具体的には、グループの株式会社パローズは、株式会社カンパニオソーラーが保有する主に九州地方に所在する太陽光発電所を一括取得しております（初年度通期売電収入：約1.6億円見込）。グリーンエネルギー事業の軸企業であるWNB株式会社は、株式会社ジャパン・ソーラー・パワーの買収を通じて、石川県、島根県に所在する太陽光発電所を取得したの続き（初年度通期売電収入：約1.2億円見込）、産業用太陽光発電事業の一層の伸長とリソース増強のため、日本ライフサポート株式会社から産業用太陽光発電事業等に係る連系済低圧発電所、仕掛品、人員リソース等を事業譲受しております（初年度通期売上：約17億円見込）。さらに、宮城県内に所在する14発電所の一括取得を目的として、自然エネルギー等による発電事業及び当該管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業を営む日本未来エナジー株式会社、J.MIRAI株式会社を買収いたしました（初年度通期売上：約5.8億円見込）。

稼働案件については、角田市太陽光発電所を始め、福島市大波太陽光発電所、花畑太陽光発電所、湖西市太田ソーラーパーク、宮之浦太陽光発電所、勝間太陽光発電所、高梁太陽光発電所、国東太陽光発電所、及び風力発電所（陸上小型・北海道檜山エリア）のほか、当事業年度から稼働を開始した河口湖太陽光発電所（2021年7月稼働、初年度通期売電収入：約6千万円見込）、長嶺ソーラーパーク（2021年11月以降順次連系、初年度通期売電収入：約1.7億円見込）、那珂市太陽光発電所及び蔵波太陽光発電所（2022年3月稼働、初年度通期売電収入：約1.1億円見込）、神戸市太陽光発電所（買収案件）等から売電収入を収受しております。また、建設工事中で開発過程にある大和町・大衡村太陽光発電所（2022年12月以降連系予定、初年度通期売電収入：約5.3億円見込）などについて、計画的に建設工事を推進しました。

O&M収入も安定収益源として定着し、WWB株式会社の実績に加え、株式会社パロースエンジニアリングにおいて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しました。その他、気候変動問題に関する経営戦略・対応の開示（TCFD⁶）や脱炭素に向けての目標設定（SBT⁴、RE100）など、企業の脱炭素経営の動きが顕著となり活発化しているため、脱炭素経営に対するソリューションの企画・提案力の強化を図ると共に、NONFIT申請や農業シェアリング案件などの積極的な推進を図っております。

海外事業では、ベトナム、カンボジア、インドネシア、スリランカ、台湾等の東南アジアにおける旺盛な電力需要に対して、現地企業・総合商社との合弁等による事業参画のほか、環境省実施の2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」⁷の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府の協力のもと、WWB株式会社は本案件を推進しております。その他、再エネ投資やモジュール生産を中心に積極的な提案を行い、パキスタン政府の再エネ普及に対しても事業を通じた貢献を行ってまいります。また、WWB株式会社は、ホテル三日月グループ様が運営されている、複合型リゾート「ダナン三日月ジャパニーズリゾート&スパ / Da Nang Mikazuki Japanese Resorts & Spa」に、設備容量約1MW相当（年間想定電力量：1,444,128MWh）の屋根設置型太陽光発電設備のEPC事業を担い、グランドオープン後から電力供給が開始されております。当該設備にはVSUN社製造の太陽光パネルが搭載され、ホテル、スパ施設の約35%に相当する電力供給を想定しております。

ファイナンス面については、脱炭素化への取り組みとこれまでの事業実績が評価され、第3四半期に、再生可能エネルギー発電設備の発電容量をKPI（評価指標）とし、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGs⁸リーダーズローン契約締結により、WWB株式会社は運転資金5億円を調達しております。

以上の結果、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販7,448百万円、売電及びO&M収入2,651百万円、その他134百万円を計上し、売上高10,234百万円（前期比92.7%増）、セグメント利益1,204百万円（前期比19.7%増）となりました。

3. IT事業

企業によるDX投資、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSがIT市場で注目されており、IoTの浸透によって収集したビッグデータをAIで解析のうえ、業務効率・予測精度を向上させ、単純作業の効率化や人間への提案に転化するなど、新たな事業機会が創出されております。このような市場環境のなか、グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket[®]」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等のほか、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援等を実施しました。

また、グリーンエネルギーの供給やRE100の推進等に関連して、SDGsを志向する企業・自治体等のニーズについては、グリーンエネルギー事業、及びヘルスケア関連の各事業との連携を図り事業を推進しました。

同グループの株式会社デジサインでは、強みであるデータセキュリティ技術を活かしたシステム開発や企業のデジタル化/DX支援を進める中で、各種プロフェッショナル人材の紹介サービスを開始しました。また、データセキュリティを啓発するためのオウンドメディア『情報資産管理マガジン』とセキュリティ系商材を中心としたECサイト「Johoいっちゃん」をオープンいたしました。ビジネスニーズとのマッチング創出を通じ、多くのソリューションを展開/提供していけるよう推進してまいります。

以上の結果、売上高292百万円（前期比375.4%増）、セグメント利益7百万円（前期比54.0%減）となりました。

4. 光触媒事業

グループの日本光触媒センター株式会社は、ISO認証を取得した光触媒製造の自社工場（佐賀県武雄市）を有しており、光触媒の働きにより菌・ウイルス成分を分解・除去し、消臭、大気浄化のほか花粉にも作用して付着物近くの空間浄化等の光触媒効果が長く持続する光触媒剤とその関連製品を製造販売しております。同社は、近年、大手不動産、総合商社、ホテル、大型イベント会場、病院・介護施設等を対象に、温室効果ガスを排出しない“未来の街づくり”や、皆様の生活を支える感染症対策としての「光触媒LIFE」事業を推進しております。本事業は、新規加盟店への研修・サポート体制完備のもとで、フランチャイズ・代理店制度を採用し、加盟店はこれまでに100社を超過しております。

同社が製造する光触媒は、可視光を吸収して接触する有害物質等を分解する可視光応答型の光触媒で、水と酸化チタンを主成分とする安全性と光触媒効果の持続性に大きな特長があります。可視光応答型光触媒に関しては、新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道や、抗菌ニーズの高まりから、日常生活においても光触媒の利活用を目にする機会が増えております。同社では、コロナ禍の早い段階から抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」を自社開発したの続き、後継のハイライン製品として、銀イオン配合の「blocKINハイパー」を市場投入しております。また、都市SDGs^{*3}への貢献として、周辺の浄化機能、美観維持等の光触媒効果が持続する点を応用し、建設現場において使用されている「囲い板」の有機系シート素材に光触媒コーティングを可能とする技術を共同で特許化しております。

2022年3月には、アネスト岩田株式会社及び同子会社の株式会社A&Cサービスとの業務提携を行い、スプレーガン等の施工用機材の活用、光触媒の抗菌効果等が持続する高い触媒性能と共に、確立された施工方法の提供による、“3つの品質”を強みに、皆様の安心・安全を支える事業の推進により、持続可能な社会の実現に今後も一層貢献してまいります。

また、これからのライフスタイルマーケットを提案する国際見本市「インテリア ライフスタイル 2022」において、抗菌・抗ウイルス製品「blocKIN」（ブロッキン）各種出展を行うなど、同製品の更なる普及の販促活動を行いました。コロナ禍の一時的な落ち着きが見られた状況などを受けて、光触媒事業の業績低迷の一因となりました。

以上の結果、売上高80百万円(前期比54.8%減)、セグメント損失17百万円(前年同期はセグメント利益32百万円)となりました。

現況におきましては、明治機械株式会社とのシナジー効果として、ソーラーシェアリングシステムの販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、及び光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営等を想定しており、当社グループと明治機械株式会社との間で協議を重ね、一定施策については実行段階へと移行しております。また、アメリカ企業との特定案件に係る商談を進めるなど、積極的な海外事業の展開を企図しております。

(文中注釈)

^{*1} 「パリ協定」(2015年、COP21)とは、京都議定書(1997年、COP3)に代わる地球温暖化対策の国際ルールをいう。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げる。「グラスゴー気候合意」(2021年、COP26)においては、温暖化被害の多い2度よりも1.5度を重視して排出削減に向けた取り組みを進めることを確認した。

^{*2} カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールとすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。

^{*3} SDGsとは、2015年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標をいう。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

^{*4} SBTとは、パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標をいう。

^{*5} ソーラーシェアリングシステムとは、ソーラーシェアリングを前提とした太陽光発電設備のことをいう。ソーラーシェアリングとは営農型太陽光発電をいい、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みをいう。

^{*6} 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)は、G20の要請を受けて、金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された組織をいう。TCFDは企業等に対して、気候変動関連リスク、及び機会に関する特定の項目について開示することを推奨している。

*7 「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助される。

（中期経営計画の策定について）

再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指す2030年グループビジョンのもと、当社グループでは、保有発電容量1GW、年間製造目標8GWを成長戦略の柱と位置付けております。「中期経営計画（2022-24）」は、それを達成するための助走期間と位置付け、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を成長軸に据えつつ、太陽光発電所の自社保有化を図るストック型モデルの推進、セカンダリー市場における発電所取引、カーボンフリー事業、光触媒事業、IT事業、及び自己資本比率の向上等を重点分野としております。また、当連結会計年度における業績推移に鑑みて、同計画の見直しを行っております。

（英文開示の拡充・強化）

当社グループは、自社の株主及び将来の潜在的な海外機関投資家との間で、開示・提供される情報が建設的な対話を行う上での基盤になるとの認識に立ち、ディスクロージャー拡充のため、合理的な範囲において、英語によるIR情報の開示・提供を進めております。その一環として、第2四半期連結会計期間（中間）において、「(Abalance グループ)2022年6月期第2四半期決算（中間）、及び今後の見通し」に係る開示・動画公開による決算説明会に続き、英語による開示・動画公開^{*8}を行っております。今後も英文開示書類・資料の範囲を適切に判断し、その拡充に努めてまいります。

*8 Announcement of Financial Results Briefing for the Second Quarter of the Fiscal Year Ending June 30, 2022 (Video with English support)

（社会・環境課題をはじめとするサステナビリティに関する取り組み）

当社グループは、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD²⁵）への賛同を表明すると共に、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFD²⁵コンソーシアムに参画しております。気候変動等の地球環境問題等に係るサステナビリティへの対応は非常に重要性の高いテーマであるものと認識し、今後も気候変動への対応に係る情報開示の拡充に努めてまいります。

（社会・環境課題に関する近年の取り組み）

持続可能な開発目標（SDGs）との関連では、当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、SDGs11（住み続けられるまちづくりを）、SDGs13（気候変動に具体的な対策を）を中心にコミットしております。また、光触媒事業等のヘルスケア関連の事業において、SDGs3（すべての人に健康と福祉を）についても積極的に取り組んでおります。

（SDGsに関する近年の取り組み事例）

- 再生可能エネルギーに係る事業実績（累計）：3,440MW、CO2排出削減量約200万トン（VSUN社の太陽光パネル製造、及びWWB株式会社、株式会社パローズによる発電所の販売・保守管理、開発予定の案件を含む）。
- 台風による各地の被災・停電等の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース（WWB株式会社が自社開発、熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市、大衡村等へ寄贈）。
- 光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等の開発による営農と食の安心・安全確保への貢献（WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社）。
- 次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発（バーディフュエルセルズ合同会社）。
- 太陽光パネルの廃棄問題に対する貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手（PV Repower株式会社）。
- 福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車（大キリン）に係る交換部品の無償提供、技術協力を実施。近年では、東南アジアへの日本ODA事業におけるインフラ整備への貢献として、コロナ禍においても海外への建設機械投入及びメンテナンス等を継続（WWB株式会社建機事業）。
- サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGsリーダーズローン契約締結。金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。

- ・社外役員として、SDGsの専門家を登用（研究論文、教育研修等多数）。
- ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言賛同、及びTCFDコンソーシアムへの参画。
- ・SDGs関連団体への加盟として、（外務省）JAPAN SDGs Action Platform、（内閣府）地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、（JCLP）日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。
- ・啓蒙活動として、長野県及び神奈川県内の中・高校生、都内私立中学校の生徒へのSDGs研修の実施。社会・環境活動イベントへの支援・技術協賛（Peace On Earth、Earth Day等）。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、1,065百万円減少し、3,125百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は6,348百万円(前連結会計年度は608百万円の支出)となりました。主な増減要因は、税金等調整前当期純利益2,260百万円、売上債権の増加による11,424百万円の減少、棚卸資産の取得による16,745百万円の減少、仕入債務の増加による19,793百万円の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は13,321百万円(前連結会計年度は1,391百万円の支出)となりました。主な増減要因は、有形固定資産の取得による6,137百万円の支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による3,992百万円の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は17,752百万円(前連結会計年度は5,290百万円の獲得)となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増額3,140百万円、長期借入金の純増額2,187百万円、株式の発行による775百万円の収入であります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

IT事業は開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。したがって、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業及び光触媒事業につきましては、仕入実績の欄をご参照ください。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	74,458	317.0
グリーンエネルギー事業 (百万円)	1,980	15.1
IT事業 (百万円)	0	434.1
光触媒事業 (百万円)	6	79.1
報告セグメント合計 (百万円)	76,445	278.1

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業	206,526	783.7	127,382	5,306.2
グリーンエネルギー事業	10,892	135.6	3,916	20.2
IT事業	258	142.7	37	47.8
光触媒事業	80	53.2	0	30.1
報告セグメント合計	217,757	670.2	131,336	2,209.4

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
太陽光パネル製造事業 (百万円)	81,501	287.8
グリーンエネルギー事業 (百万円)	10,234	92.7
IT事業 (百万円)	292	475.1
光触媒事業 (百万円)	80	53.1
報告セグメント合計 (百万円)	92,108	247.0
その他 (百万円)	326	8.0
合計 (百万円)	92,435	243.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源は、金融機関からの借入やリース会社からの割賦バック契約等、財務活動によるキャッシュ・フロー(17,752百万円の獲得)を主とし、国内外既存事業及び新規有望事業に対し積極的に支出(投資活動によるキャッシュ・フロー13,321百万円)しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」の

追加情報に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合は、のれんの帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

VSUNはグリーンエネルギーの世界的な需要拡大を受けて、欧州向けの産業用、家庭用太陽光パネルの販売により業績を拡大させ、米国市場への販売も伸長しています。VSUNのパネル製造能力を更に高めるため、本年5月には、第

3工場の設備投資の実行を決議致しました

このような取り組みにより、太陽光パネル製造事業が当社グループの連結売上高・利益の大幅な増加に寄与いたしました。

グリーンエネルギー事業では、太陽光発電所の販売については継続しつつ、当初分譲計画は販売予定としていた一部案件や低圧発電所も含めて自社保有化を引き続き進めました。これは発電所の販売を中心としたフロー型モデルから、継続保有による売電収入を中長期で確保するストック型モデルへの構造転換を図るもので、安定収益・キャッシュ・フローを確保することを企図したものです。この点は貸借対照表における総資産が増加していることにも表れており、発電所の建設から売電を開始するまでの期間は将来の利益を獲得するための投資実行段階にあります。当連結会計年度において、一部案件は売電を開始しており、宮之浦太陽光発電所、高梁第一太陽光発電所、勝間太陽光発電所等から売電収入を収受しています。

IT事業はホワイトカラーの生産性向上に資する製品・サービス等の提供を行いました。

光触媒事業では、ヘルスケアに関連する光触媒効果を活用した抗菌・抗ウイルス製品「blockIN」の拡販に努めております。

その他の事業としては、建設機械販売事業では国内建設機械の販売、海外ODA案件を中心とした建設機械の販売・レンタルを推進しました。

財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計期間末における流動資産は57,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ34,913百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が755百万円減少、受取手形及び売掛金が1,312百万円減少、商品及び製品が20,260百万円増加、販売用不動産が403百万円増加、未成工事にともなう仕掛品が657百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は27,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,884百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が5,397百万円増加、無形固定資産が4,323百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、85,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ45,792百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計期間末における流動負債は57,721百万円となり、前連結会計年度末に比べ31,509百万円増加いたし

ました。これは主に、発電所の開発等により買掛金が9,536百万円増加、短期借入金が11,857百万円増加、未払金が3,477百万円減少、前受金が4,672百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は19,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,054百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が増加したことが5,927百万円増加、長期割賦未払金が5,200百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、77,174百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,563百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計期間末における純資産合計は8,007百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,229百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益867百万円の計上によるものです。

この結果、自己資本比率は7.0%（前連結会計年度末は10.2%）となりましたが、自己資本当期純利益率（ROE）は17.4%（前連結会計年度末は17.6%）と、高い水準を維持しております。

なお、参考値として、仮にVSUN分を除く国内の総資産の内、国内の発電所投資案件見合いの借入部分を除いた数値に対する、国内純資産比率を算出すると、30.4%であります

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開において、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載の内容をご参照ください。

経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、以下のような企業理念を掲げ、本理念を具現化するために、安心・安全で最適なグリーンエネルギーの供給と人々の目の前も心も照らす光を創造することにより、社会貢献を果たし、持続可能な脱炭素化社会に貢献することを目的とした事業を行っております。

Best Values（最高の価値、愛すべき未来）

先進的な商品・業務・サービスの提供を中心に、価値の創造を通じて社会生活の改善と向上を図り、社会の持続可能な発展に貢献し続けます。

価値の提供によって [Excellent Creative Company] のビジョンのもと、従業員の幸福、お客様・社会とのWin-Win関係、企業価値・株主価値の向上・最大化を図り続けます。

価値の提供、愛と感動を原動力にAbalanceグループは成長し続けます。

2030年グループが目指す姿として、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」となることを目標に据え、保有発電容量1GW、年間製造目標8GWを成長戦略の柱としております。2021年10月には、中期経営計画（2022-24年度）を発表しておりますが、当該計画は2030年グループビジョンを実現するための助走期間と位置付けており、当社グループの持続的成長と社会価値を両立しながら、企業価値の最大化を図るための重要な3ヵ年と考えております。

<企業価値向上への強化施策について>

- ・VSUN業績の拡大、持続的な成長、及び利益率の改善
- ・自家消費案件（ノンフィット、ノンファーム）の申請強化、ソーラー・シェアリングの推進、脱炭素化を目指す企業（SBT, RE100等）、自治体、新たな事業機会への訴求・ソリューションの提示
- ・再エネ分野を中心としたM&Aの実行、多様な資金調達手段の確保
- ・自己資本比率の計画的な向上（財務健全化）
- ・ベトナム「UPCoM店頭市場」IPOに向けて、株式公開制度への登録申請の完了
- ・ESGレーティング・スコアを意識した情報開示(TCFD)、英文開示の拡充
- ・戦略的なパートナーシップ、有力企業・総合商社等との提携推進 等

2023年6月期の業績見通し（グループ予算）は、中期経営計画上の2年目に当たる予算であり、当社グループの主要セグメントである太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を中心に予算編成を行った結果、2023年6月期の連結業績予想（2022年7月1日～2023年6月30日）は、売上高110,000百万円、営業利益2,900百万円、経常利益2,810百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,280百万円（1株当たり当期純利益77.02円）といたします。

2023年6月期の連結業績予想に係る前提条件は、各セグメントが直面している外部環境の動向を踏まえて、現状において合理的に予測可能な条件等に基づいて設定しております。

(a) 太陽光パネル製造事業

世界の再生可能エネルギー市場は、太陽光発電や風力発電等を中心として、送電網、蓄電池の各分野を合わせたエネルギー投資が継続する見通しです。世界的な気候変動に端を発するエネルギー危機の課題は世界共通の認識となっており、クリーンエネルギーへの移行の加速、投資拡大の継続が有力な解決策であるとの社会的な理解は今後も継続するものと考えられます。このような社会・経済環境のもとで、グループのVSUN社が営む太陽光パネル製造事業は、ヨーロッパを主力市場としつつ、近年ではアメリカ市場向けの受注が増加傾向にあるほか、一部南米地域からの受注等も入るようになってきました。好調な受注に支えられる一方で、長引くコロナ禍に加えてウクライナ危機等の影響もあり、世界のサプライチェーンが落ち着きを取り戻すことには依然、不透明感があり、部材価格の高騰化やコンテナ船の輸送費の断続的な高騰化に対して、2022年の年明けから本格的に客先への価格転嫁を推し進め、契約上の条件変更のタイミングに合わせて順次条件変更を重ねてまいりました。これらの効果として、2023年6月期には利益改善に向けて一定水準での功を奏するものと考えており、そのもとで連結業績予想に係る前提条件を整理のうえ、セグメント予算を編成しております。

(b) グリーンエネルギー事業

当社グループでは、近年、太陽光発電所の自社保有化によるストック型のビジネスモデルを推進中であり、これを強化するために、複数の太陽光発電所を保有する会社を中心にM&Aによる一括的な取得を実行してまいりました。トップラインを形成する上でのフロービジネスを行いつつ、2023年6月期においても自社保有化の方針は継続し、売電収入の底上げを図ることで脱炭素化社会に貢献すると共に、経営の安定化の同時実現を更に進めてまいります。3-4年前にはまだ僅少であった売電収入について、2023年6月期には30億円超の水準を見込み予算編成を行っております。現在、大和町・大衡村太陽光発電所（21.6MW、売電収入見込：約5.3億円）などの開発を推進中ですが、メガソーラーの平均的開発期間は2-3年程度を要することから、来期以降もM&Aによる積み増しを想定しております。また、コロナ禍の状況を勘案しつつも、海外事業の積極展開のほか、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う、現状では専門性の高い研究開発段階にある水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発を行っているパーディフェュエルセルズ合同会社での研究開発も計画的に推進してまいります。その他、パネルの廃棄問題が懸念される状況に対して、パネルのリユース、リサイクル事業を引き続き、推進してまいります。

(c) IT事業

グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等のほか、同じくグループの株式会社デジサインにおいて、データセキュリティ技術を活かしたシステム開発や企業のデジタル化/DX支援を進める中で、各種プロフェッショナル人材の紹介サービスを展開してまいります。その他、データセキュリティを啓発するためのオウンドメディア『情報資産管理マガジン』とセキュリティ系商材を中心としたECサイト「Joholいっちゃん」のオープンにより、ビジネスニーズとのマッチング創出を通じ、多くのソリューションを展開/提供していけるよう推進してまいります。

(d) 光触媒事業

コロナ禍における衛生意識は依然として高く、当社グループの日本光触媒センター株式会社が製造する製品ニーズは今後も高水準で推移するものと考えられます。光触媒は日本初の技術として海外では高品質の触媒効果を持つ製品として知られている一方で、2022年度にはコロナ禍の影響で十分には実施し得なかった、海外営業についても強化する方針です。抗菌・抗ウイルス製品「blockIN」の拡販、メーカー施工のほか、「光触媒LIFE」事業の加盟店の更なる拡大を目指します。医療機関、介護施設、学校、ホテルのほか、アミューズメント施設、大気浄化に資する建設現場での利活用等も合わせて推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

（融資契約の締結）

連結子会社のWNB株式会社は、株式会社千葉銀行との間で「ちばぎん SDGs リーダーズローン」の融資契約を2022年3月に締結しました。本融資契約は、脱炭素化に向けた社会的貢献が認められる企業を対象に、貢献度に応じて金利スプレッドが調整されるサステナビリティ・リンク型のローンであります。

- (1) 借入先 株式会社千葉銀行
- (2) 借入額 500百万円
- (3) 資金使途 運転資金

(資本業務提携契約の締結)

当社は、2022年2月21日付開催の取締役会において、明治機械株式会社との間で資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(優先株式の発行)

当社は、2022年6月6日の取締役会において、当社の連結子会社である WWB 株式会社の子会社である株式会社パローズ(以下、「パローズ」といいます。)が、MCPメザニン5投資事業有限責任組合(以下「MCP メザニンファンド」という。)に対して第三者割当の方法により総額10億円の優先株式(以下、「本優先株式」といいます。)を発行することを承認し、パローズと MCP メザニンファンドの間で本優先株式の引受に関する投資契約書を締結し、2022年7月1日に払込みが完了いたしました。

また2022年6月1日付のパローズの株主総会において10億円の減資(形式的減資)を行うことを決議し、2022年7月31日に実行いたしました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、次世代のクリーンエネルギー貯蔵システムを担う専門性の高い研究開発段階にある水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発を行っているパーディフュエルセルズ合同会社で、研究開発を計画的に推進してまいります。

当連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は74百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1)その他

水素エネルギーを活用した貯蔵システムの開発を行っており、当連結会計年度における研究開発費の金額は74百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含めて4,406百万円となりました。

その主なものは、当社セグメントの軸であるグリーンエネルギー事業における太陽光発電設備に係る自社保有発電所の取得1,333百万円および太陽光パネル製造事業に係る設備の取得1,185百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。当社グループは、上記の課題を克服するとともに、引き続き、更なる事業の拡大とグループ全体の業績向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社	事務用器具備品等	0	202	4	206	23 (4)

(注) 1. 土地のうち賃貸中のものが含まれております。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書してあります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
WWB 株式会社	本社 (東京都品川区)	グリーン エネ ルギ ー事 業、 その 他事 業	太陽光発電 所等	8	0	4,504	757	0	1,745	7,017	45 (4)
パローズ 株式会社	本社 (大阪府吹田市)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	7	0	1,612	475	-	-	2,096	15 (6)
角田電燃 開発匿名 組合事業	本社 (宮城県角田市)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	-	-	6,235	-	-	-	6,235	- (-)
合同会社 WWBソー ラー02	本社 (東京都品川区)	グリーン エネ ルギ ー事 業	太陽光発電 所等	-	-	715	-	-	-	715	- (-)

(注) 1. 土地は賃貸中のものまたは、自社保有発電所用のものであります。

2. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書してあります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	
Vietnam Sunergy Joint Stock Company	本社及び第1- 3工場 (ベトナム国)	太陽光パネル 製造事業	生産設備	266	66	1,782	-	2,115	867 (-)

(注) 1. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書しておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 (設備所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (発電量)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
WWB株式会社 (宮城県黒川郡大 和町)	グリーン エネルギー 事業	大和町太陽光発 電設備	2,000	400	自己資金及び 借入金	2019年11月	2022年8月	10.81Mw
WWB株式会社 (宮城県黒川郡大 衡村)	グリーン エネルギー 事業	大衡村太陽光発 電設備	2,000	141	自己資金及び 借入金	2019年12月	2022年8月	10.81Mw

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

(注) 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行可能株式総数は25,875,200株増加し、38,812,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,567,311	16,701,933	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	5,567,311	16,701,933		

(注1) 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は11,134,622株増加し、16,701,933株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員11名 子会社取締役3名子会社従業員44名
新株予約権の数(個)	39,771(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,771(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,900円(注)3
新株予約権の行使期間	2024年1月29日～ 2031年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,900円 資本組入額 1,950円(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

(注)1 本新株予約権は無償で発行する。なお、職務執行の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであるため、有利発行には該当しない。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4 資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

6 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 従業員6名 顧問4名 子会社取締役8名 子会社従業員3名
新株予約権の数（個）	556（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 55,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,830円（注）3
新株予約権の行使期間	2022年10月1日～ 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,830円 資本組入額 1,915円（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありませんが、2022年9月1日に株式分割（1：3）を行っております。

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調

整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,830 円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における〈東京証券取引所市場第二部〉における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合のみ本新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記4.(1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注)1	6,000	5,195,511	2	702	2	47
2020年12月11日 (注)2	108,400	5,303,911	112	815	112	159
2020年7月1日～2021 年6月30日 (注)1	30,000	5,333,911	10	825	10	169
2021年7月1日～2022 年6月30日 (注)1	83,100	5,417,011	29	855	29	199
2021年11月8日 (注)3	150,300	5,567,311	387	1,243	387	587

- (注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 第三者割当増資(発行価格2,068円/1株×108,400株、資本組入額112,085,600円)による増加であります。
 3. 第三者割当増資(発行価格5,162円/1株×150,300株、資本組入額387,924,300円)による増加であります。
 4. 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行い、発行済株式総数が11,134,622株増加し16,701,933株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	24	42	25	21	3,489	3,603	
所有株式数(単元)		810	1,159	5,733	2,703	339	44,861	55,605	6,811
所有株式数の割合(%)		1.456	2.084	10.310	4.861	0.609	80.677	100.00	

(注) 自己株式 27,407株は、「個人その他」に274単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
龍 潤 生	東京都品川区	1,860,150	33.58
田 中 龍 平	福岡県北九州市	268,700	4.85
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22-11	215,000	3.88
日 野 豊	東京都品川区	161,000	2.91
BNYM SA/NV FOR BNYM ROR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	143,864	2.60
巖 平志郎	東京都中央区	125,850	2.27
株式会社神宮館	東京都台東区東上野1丁目1-4	115,200	2.08
山下 博	大阪府泉南市	104,650	1.89
株式会社アンプロモーション	東京都港区赤坂1丁目5-2	95,000	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	78,900	1.42
計	-	3,168,314	57.19

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,533,100	55,331	
単元未満株式	普通株式 6,811		
発行済株式総数	5,567,311		
総株主の議決権		55,331	

(注) 2022年7月25日開催の取締役会決議により、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F	27,400		27,400	0.49
計		27,400		27,400	0.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	64	0
当期間における取得自己株式	33	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	27,407	-	27,440	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

上記の基本方針のもと、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月15日 取締役会決議	44	8
2022年9月28日 定時株主総会決議	55	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、従業員、その他取引先等の全ての利害関係者の方々に対して当社グループとして果たすべき社会的責任を強く認識し、それを全うすることが経営上の最大の目標である企業価値の向上に繋がると考えております。この目標を達成する手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性とコンプライアンスの両面を総合的に判断し、透明性のある健全な企業統治の体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、より迅速な意思決定を実現すると共に、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会における監督機能を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実、及び企業価値の拡大を図ることを目的として、2020年9月28日の第21回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として業務執行に係る権限と責任を有するとともに、経営の執行に対する監督機能を有し、経営判断の妥当性、効率性、適正性及び透明性の向上に努めております。取締役会は社外取締役3名を含む取締役5名で構成され、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで当社の事業及び経営に関する重要事項を円滑かつ迅速に審議・決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の業務執行に対する監督機能を担わせることで、経営に関する適正な意思決定及び業務執行を実現するとともに、経営の執行に対する実行性の高い監視機能を発揮することに努めております。

また各監査等委員は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を陳述し、会社経営における意思決定プロセスでの違法性や著しく不当な職務執行行為がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。

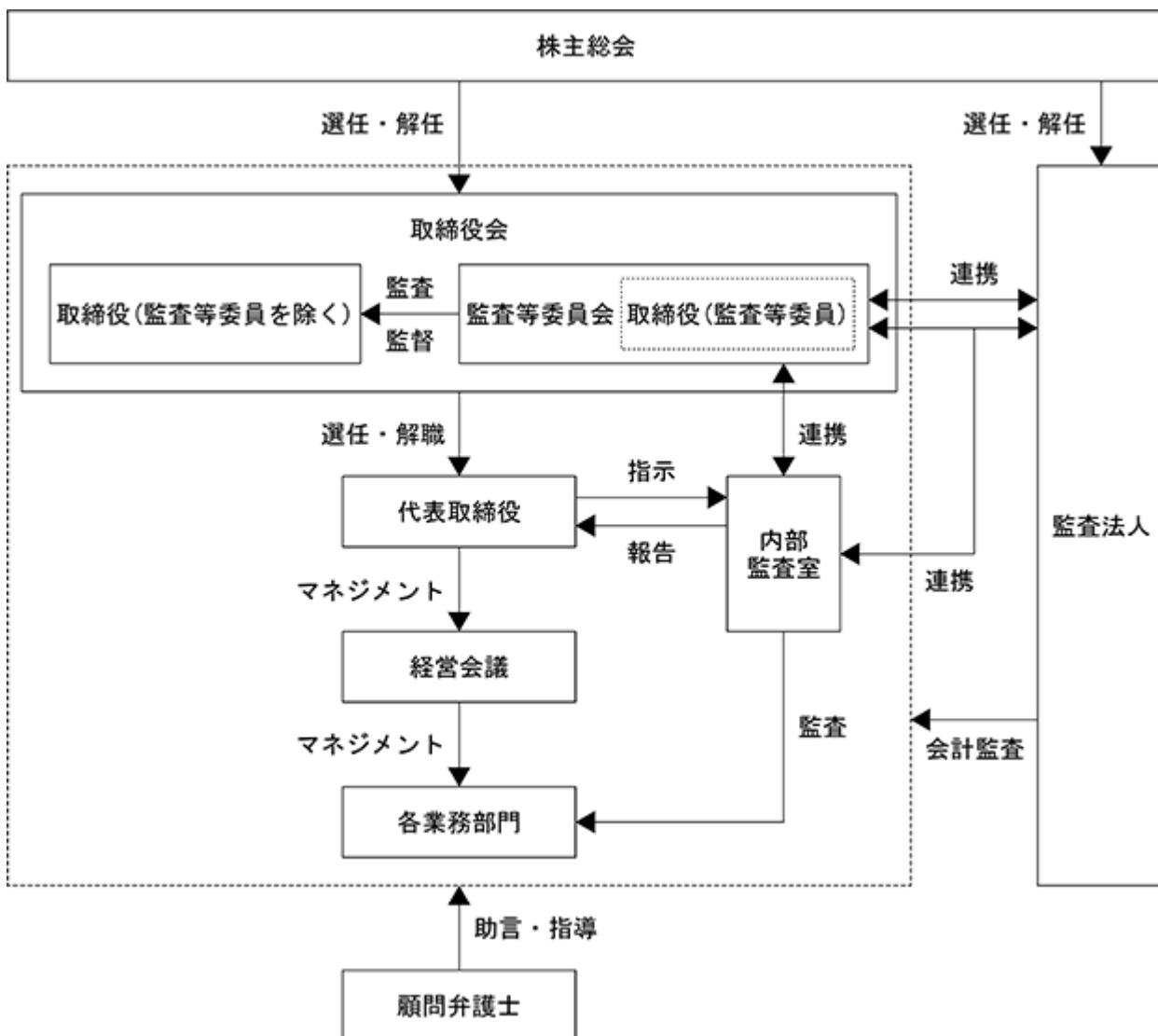
以上の体制を採用することにより、業務執行に対して、ガバナンス機能が十分に発揮されることから、現状の体制を採用しております。

なお、取締役会の構成員については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は以下のとおりであります。



1 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する貴重な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。従いまして、積極的なIR活動とタイムリー・ディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築することを目的に、より開かれた株主総会にすべく、その運営方法につきまして工夫を重ねていく所存であります。

2 取締役会

取締役会は、本書提出日現在において社外取締役3名を含む5名で構成されています。広い見地から意思決定、業務執行の監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて随時開催しております。グループ各事業の状況及び業績の進捗を確認するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めております。

3 監査等委員の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。その中には、財務、会計に関する知見を有する者、他社において取締役及び監査役としての経験を有する者、弁護士、大学教授等が含まれ、多様な観点から取締役の業務執行を監視する体制を確保しております。また、各監査等委員は、内部監査室長及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高める体制としております。

4 顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンスのための必要な助言を受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

5 ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

(イ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

1 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社においては、企業の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社及び子会社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの遵守及び反社会的勢力排除のための基本方針の策定等により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
- b. 当社及び子会社の役員は、この実践のため経営理念及び行動規範に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- c. 法令・定款等のコンプライアンスについては、管理部門責任者が責任者となり、当社グループの組織横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

2 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び子会社は、経営理念、行動規範の実践的運用と徹底を行う体制を構築するとともに、反社会的勢力排除の基本方針を遵守する体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、従業員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- b. 当社及び子会社の役員・従業員は、当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部門責任者または代表取締役に報告するものとする。管理部門責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- c. 法令違反を未然に防ぐため、コンプライアンス・ホットラインとして「内部通報制度」を整備し全従業員への周知を図る。当該内部通報制度は、監査等委員及び社外の弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- d. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況・結果について、適切に当社グループの役員・従業員に開示し、周知徹底する。
- e. 代表取締役は、内部監査室を統括する。内部監査室は、代表取締役の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

3 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

- a. 取締役は、職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、社内規程に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存かつ管理する。
 - ・ 株主総会議事録と関連資料
 - ・ 取締役会議事録と関連資料
 - ・ 取締役会が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

- ・ 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ・ その他取締役の職務に関する重要な文書
- b．管理部門責任者は、aにおける情報の保存及び管理を監視・監督する責任者(以下「統制監視責任者」という)となる。
- c．統制監視責任者の業務執行を円滑に行うため、必要に応じて社外の弁護士に助言を求める。
- d．aに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a．当社及び子会社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、常勤取締役に対して、経営会議において決定された施策の実践的運用を委嘱する。
- b．当社及び子会社の経営会議において、当社グループの組織横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- c．経営計画の執行の最高責任者である代表取締役は、経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、当社及び子会社の取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。
- d．上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ・ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - ・ 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障をきたすリスク
 - ・ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
 - ・ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社及び子会社の取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち1名以上は社外取締役とし、子会社についても、重要度及び支配比率等に鑑み、社外取締役の選任を検討する。
- b．当社及び子会社の取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づいて、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- c．代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- d．当社の取締役会は、当社グループ全体について統括をし、その事業計画の効率的な運営と監視・監督の体制の整備を行う。

6 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループとしての業務の適正と効率性を確保するために必要な、規範・規則を当社グループの規程として整備する。
- b．当社グループの業務執行の状況については、定期的に取り締り会または経営会議に報告されるものとする。
- c．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、随時子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
- d．当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものでなければならない。
- e．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには代表取締役がグループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について指導することを含む。

- f. 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じて取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
- g. 監査等委員が、監査等委員自らまたは監査等委員会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

7 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。

「財務報告の基本方針」

1) 適正な会計処理の実施

・ 当社及び子会社は、会計処理に係る法令及び会計基準等に適合した内容の経理規程及び会計関連諸規則等を制定し、必要に応じてこれを改定・整備する。また、役員及び全従業員がこれを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じて周知徹底を図る。

2) 内部統制の有効性の確保

・ 当社及び子会社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。

・ 当社及び子会社は、内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

・ 当社及び子会社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

8 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査等委員の業務補助のための監査スタッフを置く。

b. 監査等委員でない取締役からの独立性を確保するため、監査等委員スタッフの人事については、監査等委員でない取締役は監査等委員の意見を尊重する。

c. 監査等委員スタッフは、監査等委員の業務を補助するに際しては、専ら監査等委員の指揮命令に従うものとする。

9 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

b. 当社及び子会社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員に対して報告を行う。

- ・ 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 社内外への環境、安全、衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- ・ 行動規範への違反で重大なもの
- ・ その他上記に準じる事項

c. 当社及び子会社の役員・従業員は、監査等委員が当社事業の報告を求めた場合、または監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

d. 当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、その報告者に対し、報告を理由とした不利な取扱いは行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットラインとして規程に定めて徹底す

る。

10監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- b．監査等委員の過半数は社外取締役とし、対外的な透明性を担保する。
- c．監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換を持つこととし、また内部監査室長と密接な連携を保つ。さらに、監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- d．監査等委員会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。

(ウ)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(エ)取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は3名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(オ)取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(カ)中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議により随時基準日を定めて、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(キ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ク)監査等委員である取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査等委員である取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	光行 康明	1951年1月4日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年6月 同行考査部長 2003年4月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社営業部長 2005年1月 大新東株式会社専務取締役就任 2009年6月 シダックス株式会社取締役就任 2010年7月 同社特別顧問就任 2011年1月 SFPダイニング株式会社取締役就任 2011年10月 同社常務取締役就任 2013年1月 同社取締役副社長就任 2016年6月 株式会社江戸一社外取締役就任 2017年9月 株式会社ノバレーゼ社外監査役就任 2018年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年9月 WWB株式会社取締役就任(現任) 2018年9月 株式会社パローズ取締役就任(現任) 2018年9月 株式会社パローズエンジニアリング取締役就任(現任)	(注) 1	14
取締役	龍 潤生	1971年10月21日生	2003年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 2006年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任) 2011年11月 当社代表取締役就任 2016年9月 当社取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社パローズ代表取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社パローズエンジニアリング代表取締役就任(現任) 2018年4月 VIETNAM SUNERGY COMPANY LIMITED Chairman of the Board就任(現任) 2019年1月 日本光触媒センター株式会社代表取締役(現任)	(注) 1	5,580
取締役 監査等委員	日下部 笑美子	1952年1月28日生	2011年1月 ロンドン大学UCLパートレット校計画学博士 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授(～2020年3月) 2016年1月 オープンシティ研究所共同代表(現任) 2017年6月 NPO法人キッズふぁーすと理事 2019年9月 当社社外取締役就任 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年6月 明治機械株式会社社外取締役就任(現任) (以下のような各種国際機関依頼の業務・パネリスト経験) 1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン 2015年10月 国連経済社会理事会(UN ECOSOC)下の「人間居住計画」(HABITAT) 2017年5月 国連行政管理ネットワーク(UNPAN)にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」 2021年8月 「広域なSDGs達成を支える社会関係資本」研究論文等	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 堀総合法律事務所 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員 2007年4月 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所 東京都立産業技術大学院大学講師(現任) 2008年5月 小笠原六川国際総合法律事務所パートナー 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 2010年12月 株式会社夢真ビーネックスグループ社外監査役(現任) 2012年4月 東海大学法務大学院教授(2017年まで) 2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役(現任) 2020年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年9月 WWB株式会社監査役就任(現任) 2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー(現任) 2022年6月 明治機械株式会社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役 監査等委員	本間 勝	1953年4月27日生	1976年4月 大蔵省(現財務省)入省 1986年7月 銀行局検査部管理課筆頭課長補佐 1989年7月 東京国税局直税部筆頭次長 1990年7月 外務省在ハンガリー日本大使館経済班長 1993年8月 ポーランド共和国大蔵大臣顧問で出向 1995年7月 経済協力開発機構(OECD)・域外国金融改革支援班長 1998年7月 大蔵省関東財務局総務部長 1998年12月 金融監督庁監督部参事官兼主席広報官 1999年7月 金融監督庁検査局総務課長 2000年7月 預金保険機構総務部長 2002年7月 欧州復興開発銀行(EBRD)中央アジア局長(UzKDB銀行及びUzbek Leasingの社外取締役を兼務) 2014年2月 財務省大臣官房審議官(大臣官房担当) 2014年4月 欧州復興開発銀行中央アジア・モンゴル局長(Seal Mag社外取締役を兼務) 2016年5月 欧州復興開発銀行東京事務所長(2018年4月まで) 2021年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	
			計		5,594

(注) 1. 2022年9月28日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

2. 2022年9月28日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

3. 取締役日下部笑美子氏、六川浩明氏及び本間勝氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名を選出しております。

社外取締役の日下部笑美子氏は、長期に亘る海外滞在の中で、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めると共に、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点から地球環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験、感覚や客観的な洞察力から、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であるとと考えております。

社外取締役の六川浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切かつ確実に遂行していただける人材であると判断いたしました。

社外取締役の本間勝氏は、大蔵省(現財務省)入省以来、官僚として金融政策に精通し、また豊富な海外経験と幅広い見識を有していることから、当社グループが更に一層の海外展開に注力していくなか、業務執行を監督する適切な人材であるとと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたり、人間関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係から候補者の独立性を判断すると共に、企業統治、財務報告の経験、知識などを総合的に判断しております。このような判断の下に社外取締役を選任することにより、社外からの立場での常識的な意見を得ることで適格な経営判断を行なうように努めております。各社外取締役は、これまでの経験を活かして、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点において経営の監督とチェック機能を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしております。また、取締役会の一員として意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図って参ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員は、全員社外取締役であり、弁護士を含む3名であります。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会の活動状況を以下に記載いたします。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本間 勝	6回	6回
日下部 笑美子	6回	6回
六川 浩明	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

当社においては、監査等委員と内部監査室の連携に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施しており、監査等委員による監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に3名（他部署と兼務）を置き、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査等委員会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査等委員会及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、アスカ監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、アスカ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

(ア)監査法人の名称

アスカ監査法人

(イ)継続監査期間

4年間

(ウ)業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：今井修二

指定社員 業務執行社員：伊藤昌久

(エ)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者5名

(オ)監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定方針は、監査法人の独立性、品質管理体制、監査手続きの適切性及び、当社の事業モデルに対する専門性の高い理解を基準としており、アスカ監査法人は総合的に判断して適格であると取締役会で判断し、選定したものです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ)監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、定期的な意見交換や監査実施状況の報告を通じて、その独立性、専門性、品質管理体制及び職務執行状況について評価しております。

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が実施した監査方法及び監査結果について、相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	
連結子会社				
計	40		40	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積などの相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2006年1月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を1億円以内と決議しております。

また、2019年9月26日開催の定時株主総会にて監査役の報酬額を2千万円以内と決議しております。

なお、当社の業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長光行康明がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長に権限を一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したものであります。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針にもとづき代表取締役が決定を行っていることから、取締役会はその決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	46	46	-	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	-	-	5

役員毎の連結報酬等の総額等

総額1億円を超える報酬を得ている役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、経営戦略の一環として、政策保有株式の取得は基本的に行っておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項ありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理部門においては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,722	3 3,966
受取手形及び売掛金	3 1,312	-
売掛金	-	3 6,156
商品及び製品	3 6,480	3 26,740
販売用不動産	3 365	3 768
仕掛品	4,462	3 3,804
原材料及び貯蔵品	5	8
未収入金	2,638	3,383
その他	2,551	12,731
貸倒引当金	1	109
流動資産合計	22,537	57,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	427	569
減価償却累計額	120	191
建物及び構築物(純額)	3 306	3 378
機械装置及び運搬具	13,626	19,532
減価償却累計額	1 1,492	1 3,088
機械装置及び運搬具(純額)	3 12,133	3 16,443
土地	1,332	3 1,791
リース資産	16	8
減価償却累計額	1 11	1 4
リース資産(純額)	5	4
建設仮勘定	3 1,331	3 1,757
その他	197	415
減価償却累計額	105	191
その他(純額)	3 91	3 223
有形固定資産合計	15,201	20,599
無形固定資産		
のれん	332	4,631
その他	32	56
無形固定資産合計	365	4,688
投資その他の資産		
投資有価証券	2 206	2 1,165
長期貸付金	41	42
繰延税金資産	434	540
その他	2 662	2 901
貸倒引当金	76	216
投資その他の資産合計	1,268	2,432
固定資産合計	16,835	27,719
繰延資産		
開業費	13	9
社債発行費	2	1
繰延資産合計	16	10
資産合計	39,388	85,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,058	14,595
短期借入金	3, 5 6,499	3, 5 18,356
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 869	3, 5 1,266
1年内償還予定の社債	3 102	3 66
リース債務	2	1
未払法人税等	588	180
契約負債	-	16,255
未払金	4,148	671
前受金	4,672	-
1年内返済予定の長期割賦未払金	3 2,384	3 464
賞与引当金	30	44
その他	1,854	5,817
流動負債合計	26,212	57,721
固定負債		
社債	3 116	3 50
長期借入金	3, 5 6,105	3, 5 12,032
リース債務	79	10
繰延税金負債	128	95
退職給付に係る負債	0	0
長期割賦未払金	3 1,828	3 7,028
長期未払金	2	2
その他	136	6 232
固定負債合計	8,398	19,452
負債合計	34,611	77,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	825	1,243
資本剰余金	229	647
利益剰余金	2,919	3,689
自己株式	21	22
株主資本合計	3,953	5,557
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	52	375
その他の包括利益累計額合計	52	374
新株予約権	13	135
非支配株主持分	758	1,939
純資産合計	4,777	8,007
負債純資産合計	39,388	85,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	26,901	92,435
売上原価	1 22,112	1 82,729
売上総利益	4,788	9,705
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109	115
給料手当及び賞与	678	865
賞与引当金繰入額	25	31
支払手数料	492	1,640
租税公課	1,268	4,007
研究開発費	-	74
減価償却費	28	350
貸倒引当金繰入額	18	8
のれん償却額	12	147
その他	793	766
販売費及び一般管理費合計	3,427	8,007
営業利益	1,361	1,697
営業外収益		
受取利息	3	111
持分法による投資利益	19	26
為替差益	133	406
受取保険金	33	38
受取遅延損害金	38	-
その他	147	186
営業外収益合計	376	769
営業外費用		
支払利息	317	740
社債発行費償却	1	1
貸倒引当金繰入額	-	26
その他	148	188
営業外費用合計	468	956
経常利益	1,269	1,510
特別利益		
受取解決金	-	1,020
固定資産売却益	-	2 0
新株予約権戻入益	1	2
特別利益合計	1	1,022
特別損失		
固定資産除却損	-	3 1
投資有価証券売却損	16	-
貸倒引当金繰入額	-	68
プロジェクト整理損失	-	125
その他	-	77
特別損失合計	16	272
税金等調整前当期純利益	1,255	2,260
法人税、住民税及び事業税	675	751
法人税等調整額	352	108
法人税等合計	323	642
当期純利益	931	1,618
非支配株主に帰属する当期純利益	394	751
親会社株主に帰属する当期純利益	537	867

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	931	1,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	130	753
その他の包括利益合計	1 130	1 752
包括利益	1,062	2,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	593	1,189
非支配株主に係る包括利益	468	1,180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702	47	1,368	21	2,096
当期変動額					
新株の発行	112	112			224
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10			21
剰余金の配当			88		88
親会社株主に帰属する当期純利益			537		537
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変更に伴う剰余金増加額		60	1,102		1,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	122	182	1,551	0	1,856
当期末残高	825	229	2,919	21	3,953

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	-	3	3	63	2,159
当期変動額					
新株の発行					224
新株の発行（新株予約権の行使）					21
剰余金の配当					88
親会社株主に帰属する当期純利益					537
自己株式の取得					0
連結範囲の変更に伴う剰余金増加額					1,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	56	10	694	761
当期変動額合計	-	56	10	694	2,618
当期末残高	-	52	13	758	4,777

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	825	229	2,919	21	3,953
当期変動額					
新株の発行	387	387			775
新株の発行（新株予約権の行使）	29	29			59
剰余金の配当			97		97
親会社株主に帰属する当期純利益			867		867
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変更に伴う剰余金増加額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	417	417	769	0	1,604
当期末残高	1,243	647	3,689	22	5,557

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定			
当期首残高	-	52	13	758	4,777
当期変動額					
新株の発行					775
新株の発行（新株予約権の行使）					59
剰余金の配当					97
親会社株主に帰属する当期純利益					867
自己株式の取得					0
連結範囲の変更に伴う剰余金増加額					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	323	121	1,181	1,624
当期変動額合計	1	323	121	1,181	3,229
当期末残高	1	375	135	1,939	8,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,255	2,260
減価償却費	708	1,465
のれん償却額	12	147
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	248
賞与引当金の増減額(は減少)	13	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	-
受取利息	10	129
支払利息	317	740
持分法による投資損益(は益)	19	26
為替差損益(は益)	139	49
固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	-	1
新株予約権戻入益	1	2
売上債権の増減額(は増加)	2,419	11,424
棚卸資産の増減額(は増加)	3,399	16,745
販売用不動産の増減額(は増加)	226	272
プロジェクト整理損失	-	125
仕入債務の増減額(は減少)	3,569	19,793
前受金の増減額(は減少)	197	1,238
その他	174	292
小計	240	4,710
利息及び配当金の受取額	29	117
利息の支払額	298	754
法人税等の支払額	160	1,002
法人税等の還付額	61	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	608	6,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	114	331
定期預金の払戻による収入	113	96
有形固定資産の取得による支出	2,732	6,137
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	10	12
預け金の預入による支出	-	787
関係会社株式の取得による支出	27	944
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,825	-
事業譲受による支出	-	169
貸付けによる支出	431	980
貸付金の回収による収入	10	27
敷金の差入による支出	23	26
敷金の回収による収入	0	-
その他	3	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,391	13,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	189	328
セールアンド割賦バック取引による収入	-	3,473
短期借入れによる収入	13,812	46,519
短期借入金の返済による支出	10,823	36,222
長期借入れによる収入	3,625	7,623
長期借入金の返済による支出	1,438	3,920
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	48	102
リース債務の返済による支出	1	25
株式の発行による収入	224	775
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21	59
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	89	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,290	17,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	221	852
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,512	1,065
現金及び現金同等物の期首残高	679	4,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,191	1 3,125

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

連結子会社の名称

WWB株式会社
株式会社パローズ
株式会社パローズエンジニアリング
FUJI SOLAR株式会社
山陽パワー合同会社
合同会社WWBソーラー01
合同会社WWBソーラー02
合同会社角田電燃開発
角田電燃開発匿名組合事業
日本光触媒センター株式会社
Abit株式会社
合同会社WWBウインドファーム
Win Power Ltd.
Vietnam Sunergy Joint Stock Company
Vietnam Sunergy Europe GmbH
VNREE Co., Ltd
VSUN SOLAR USA Inc
VSUN China Co., Ltd
Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limited
株式会社BLESS
東北サイエンス株式会社
バーディフュエルセルズ合同会社
株式会社ジャパン・ソーラー・パワー
ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社
株式会社カンパニオソーラー
株式会社デジサイン
株式会社FORTHINK
合同会社WWBソーラー03
日本未来エナジー株式会社
J.MIRAI株式会社

上記のうち、株式会社カンパニオソーラー、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社、株式会社デジサイン、株式会社FORTHINK、日本未来エナジー株式会社、J.MIRAI株式会社は、当連結会計年度に株式取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において非連結子会社であったバーディフュエルセルズ合同会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

VSUN JAPAN 株式会社
FUJIGLASS 株式会社
日本水素株式会社
日本サンテル株式会社
PV Repower株式会社
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
九州スポーツ電力株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

関連会社の名称

東陽パワー株式会社
陽上パワー株式会社
常陽パワー匿名組合事業
日本シナジー電力匿名組合事業
明治機械株式会社

金融商品取引法による公開買付けにより株式を取得した明治機械株式会社を、関連会社として持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

VSUN JAPAN 株式会社
FUJIGLASS 株式会社
日本水素株式会社
日本サンテル株式会社
PV repower株式会社
吉林省法母德現代農業有限公司
Japan Renewable Energy Cambodia Co.,Ltd.
Ecoba Renewable Energy Solution Joint Stock Co.,Ltd.
恆曜能源有限公司
九州スポーツ電力株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社角田電燃開発の決算日は8月31日、Vietnam Sunenergy Joint Stock Company、Vietnam Sunergy Europe GmbH、VNREE Co., Ltd、VSUN SOLAR USA Inc、VSUN China Co., Ltd、Vietnam Sunergy (Bac Ninh) Company Limitedの決算日は12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

() 商品

ライセンス商品、建設機械

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

その他商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

() 販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

() 仕掛品

グリーンエネルギー事業は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、IT事業は個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

() 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、グリーンエネルギー事業における機械装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

機械装置及び運搬具 3年～17年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業における設備販売及び部材の物販、売電及びO&M収入、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供、及び売電収入等について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(イ)一時点で充足される履行義務

当社グループにおいて一時点で充足される履行義務には、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業、IT事業、光触媒事業、その他事業がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に収益を認識しています。

(ロ)一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて一定の期間にわたり充足される履行義務には、IT事業、光触媒事業があり、履行義務の充足に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ロ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

これにより、IT事業及び光触媒事業において、従来は工事完成基準を適用していた一部の契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は、ありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

科目名	金額
のれん	4,631百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、感染症拡大の影響が深刻化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券	206百万円	1,149百万円
投資その他の資産「その他」 (匿名組合出資金)	15	39

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	1,350百万円	577百万円
受取手形及び売掛金	15	-
売掛金	-	329
商品及び製品	6,316	7,054
販売用不動産	282	282
仕掛品	-	417
建物及び構築物	170	196
機械装置及び運搬具	10,864	14,168
土地	290	424
建設仮勘定	695	1,740
有形固定資産 その他	8	9
計	19,995	25,200

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	6,098百万円	12,104百万円
1年内返済予定の長期借入金	337	693
1年内償還予定の社債	33	33
1年内返済予定の長期割賦未払金	2,384	464
社債	50	17
長期借入金	4,778	10,041
長期割賦未払金	1,828	7,028
計	15,510	30,382

また、工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度61百万円であります。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
陽上パワー株式会社(借入債務)	319百万円	陽上パワー株式会社(借入債務) 280百万円

常陽パワー株式会社の金融機関等からの債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
借入債務	79百万円	借入債務 66百万円
リース債務	17	リース債務 9
計	97	計 76

- 5 連結子会社(WWB株式会社及び株式会社パローズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度末 3行 当連結会計年度末 1行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,766百万円	4,780百万円
借入実行残高	1,446	2,050
差引額	1,319	2,730

6 契約負債

固定負債「その他」には、長期契約負債にかかる長期前受収益及び長期前受金の合計額126百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	87百万円	17百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0 百万円
計	- 計	0

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	- 百万円	1 百万円
有形固定資産「その他」	-	0
計	- 計	1

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 百万円	1 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1
税効果額	-	0
その他有価証券評価差額金	-	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	130	753
為替換算調整勘定	130	753
その他の包括利益合計	130	752

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,195,511	138,400	-	5,333,911
計	5,195,511	138,400	-	5,333,911
自己株式				
普通株式(注)2	26,995	348	-	27,343
計	26,995	348	-	27,343

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち30,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行、108,400株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加348株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	13
合計		13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	10	2020年6月30日	2020年9月29日
2021年2月15日 取締役会	普通株式	36	7	2020年12月31日	2021年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	利益剰余金	10	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,333,911	233,400	-	5,567,311
計	5,333,911	233,400	-	5,567,311
自己株式				
普通株式(注)2	27,343	64	-	27,407
計	27,343	64	-	27,407

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち83,100株は、新株予約権の権利行使による新株の発行、150,300株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	135
	合計	135

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	10	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	44	8	2021年12月31日	2022年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	10	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	4,722百万円 530	3,966百万円 840
現金及び現金同等物	4,191	3,125

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

- (1) 当社子会社WVB株式会社が同社の持分法適用関連会社であるFUJI SOLAR株式会社の株式の追加取得し、同時にVietnam Sunergy Joint Stock Companyの株式を間接的に取得する事で、FUJI SOLAR株式会社については連結子会社化、VSUNについては特定子会社化したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	8,316百万円
固定資産	1,444
流動負債	7,614
固定負債	48
連結範囲の変更に伴う剰余金増加額	1,102
非支配株主持分	317
株式の取得価額	679百万円
現金及び現金同等物	2,731
差引：取得のための支出	2,052

- (2) 当社子会社株式会社パローズが株式の取得により新たに株式会社BLESSを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	320百万円
固定資産	11
流動負債	318
固定負債	-
のれん	267
株式の取得価額	281百万円
現金及び現金同等物	2
差引：取得のための支出	278

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

- (1) 当社子会社株式会社パローズが株式の取得により新たに株式会社カンパニオソーラーを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	36百万円
固定資産	516
流動負債	21
固定負債	541
のれん	742
株式の取得価額	732百万円
現金及び現金同等物	7
差引：取得のための支出	724

- (2) 当社子会社WVB株式会社が株式の取得により新たに株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社ジャパ

ン・ソーラー・エナジー株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	326百万円
固定資産	683
流動負債	14
固定負債	925

- (3) 当社子会社WNB株式会社が株式の取得により新たに日本未来エナジー株式会社及びJ.MIRAI株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	659百万円
固定資産	1,525
流動負債	1,025
固定負債	912
のれん	3,078
株式の取得価額	3,324百万円
現金及び現金同等物	35
差引：取得のための支出	3,288

- (4) 当社子会社Abit株式会社が株式の取得により新たに株式会社デジサイン及びその子会社株式会社FORTHINKを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示としております。

流動資産	303百万円
固定資産	40
流動負債	223
固定負債	247

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

- (1) 当社子会社WNB株式会社による日本ライフサポート株式会社の事業の一部の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は、次のとおりであります。

流動資産	542百万円
固定資産	-
流動負債	542
固定負債	-
のれん	169
株式の取得価額	169百万円
現金及び現金同等物	-
差引：取得のための支出	169

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

グリーンエネルギー事業における土地転貸資産等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	25	25
1年超	470	445
合計	495	470

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	29	37
1年超	459	437
合計	488	475

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、売掛金及び買掛金の一部には外貨建債権債務があり、為替リスクに晒されております。借入金、運転資金のための借入であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的に金利スワップ取引等を必要に応じて利用しております。

金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、顧客毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

() 為替リスクの管理

外国為替取引について、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

() 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,722	4,722	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,312	1,312	-
(3) 長期貸付金	41	41	0
資産計	6,076	6,076	0
(1) 買掛金	5,058	5,058	-
(2) 短期借入金	6,499	6,499	-
(3) 未払法人税等	588	588	-
(4) 社債 * 1	219	217	2
(5) 長期借入金 * 2	6,974	6,962	12
(6) リース債務 * 3	82	85	2
(7) 長期割賦未払金* 4	4,212	4,210	2
(8) 長期未払金	2	2	0
負債計	23,639	23,624	14

*1 1年内償還予定の社債を含めております。

*2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

*3 1年内返済予定のリース債務を含めております。

*4 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	206

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

2022年6月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	6,156	6,156	-
(2) 長期貸付金	42	44	1
資産計	6,198	6,200	1
(1) 買掛金	14,595	14,595	-
(2) 未払法人税等	180	180	-
(3) 社債 1	116	114	1
(4) 長期借入金 2	13,299	13,267	31
(5) リース債務 3	12	12	0
(6) 長期割賦未払金 4	7,493	7,340	152
(7) 長期未払金	2	2	0
負債計	35,700	35,513	186
デリバティブ取引	-	-	-
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (1) 1年内償還予定の社債を含めております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
(4) 1年内返済予定の割賦未払金を含めております。
(5) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は15百万円であります。

市場価格のない株式等の連結対照表計上額は以下の通りであります。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	205

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,722	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,312	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	41
合計	6,035	-	-	41

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,966	-	-	-
売掛金	6,156	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	42
合計	10,123	-	-	42

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	102	66	50	-	-	-
短期借入金	6,499	-	-	-	-	-
長期借入金	869	745	652	938	449	3,319
リース債務	2	70	1	1	0	6
長期割賦未払金	2,384	142	146	151	154	1,234
長期未払金	-	-	-	-	-	2
合計	9,858	1,024	850	1,091	604	4,562

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	66	50	-	-	-	-
短期借入金	18,356	-	-	-	-	-
長期借入金	1,266	1,262	1,404	933	896	7,535
リース債務	1	1	1	0	0	7
長期割賦未払金	464	481	496	508	508	5,033
長期未払金	-	-	-	-	-	2
合計	20,156	1,795	1,901	1,443	1,404	12,579

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,156	-	6,156
長期貸付金	-	44	-	44
資産計	-	6,200	-	6,200
買掛金	-	14,595	-	14,595
社債	-	114	-	114
長期借入金	-	13,267	-	13,267
リース債務	-	12	-	12
負債計	-	27,988	-	27,988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	952	886	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	886	808	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	0	0

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債	0	0

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
販売費及び一般管理費	12百万円	122百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
特別利益の新株予約権 戻入益	1百万円	2百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。なお、2022年9月1日に株式分割(1:3)を行っております。

(1) ストック・オプションの内容

	2018年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員8名 子会社取締役4名、子会社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 150,000株(注)1
付与日	2018年3月8日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月1日～2021年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2018年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益が810百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

	2021年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員12名 当社子会社の取締役及び従業員48名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 44,380株(注)1
付与日	2021年2月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年1月29日～2031年1月28日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとな

- るときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

	2022年 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役6名、当社監査役6名、顧問4名 子会社取締役8名、子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 55,600株(注)1
付与日	2021年12月27日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月1日～2024年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件

- (1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年	2019年	2020年
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	43,303	-
付与	-	-	55,600
失効	-	3,532	-
権利確定	-	-	55,600
未確定残	-	39,771	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	83,100	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	83,100	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2018年	2019年	2020年
権利行使価格(円)	700	3,900	3,830
行使時平均株価(円)	5,779	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,200	2,368	4,610

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 (2) 主な基礎数値及びその見積技法

株価変動性	77.41%
満期までの期間	2.82年
予想配当 (注)1	0.44%
無リスク利率 (注)2	0.11%

(注) 1. 直近の配当実績17円に基づき算定しております。

2. 算定基準日の安定資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は2021年10月20日の取締役会において、当社子会社の株式会社パローズが株式会社カンパニオソーラーの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月21日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社カンパニオソーラー

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

株式会社パローズが被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月29日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である株式会社パローズが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

732百万円

(4) 取得関連費用の内容及び金額

該当事項ありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 742百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 36百万円

固定資産 516

資産合計 553

流動負債 21

固定負債 541

負債合計 563

2. 取得による企業結合

当社は2021年10月28日の取締役会において、当社子会社のWNB株式会社が株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月28日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社

事業内容 太陽光発電事業、及びその他再生可能エネルギーに関連する事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月28日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWWB株式会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2022年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

株式譲渡先との合意により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(4) 取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 54百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 256百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 326百万円

固定資産 683

資産合計 1,009

流動負債 14

固定負債 925

負債合計 940

3. 取得による企業結合

当社は2021年11月11日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社日本ライフサポートより太陽光発電事業を取得することを決議し、2021年11月11日付で事業譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社日本ライフサポート

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年11月11日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

企業結合後の名称

変更ありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWWB株式会社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年6月30日まで

- (3) 被取得企業の取得の対価
169百万円
- (4) 取得関連費用の内容及び金額
該当事項ありません。
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額
のれん金額 169百万円
発生原因 期待される超過収益力
償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 542百万円 |
| 固定資産 | - |
| 資産合計 | 542 |
| 流動負債 | 542 |
| 固定負債 | - |
| 負債合計 | 542 |

4. 取得による企業結合

当社は2022年3月24日の取締役会において、当社子会社のAbit株式会社が株式会社デジサイン及びその子会社である株式会社FORTHINKの株式を取得して子会社化することを決議し、2022年3月24日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社デジサイン、株式会社FORTHINK

事業内容 電子署名、デジタル化に係るソリューション事業等

企業結合を行った主な理由

データセキュリティ技術を活用した新サービスの開発等によりIT事業の拡大を図るとともに、当社グループのDX活動を推進することを目的とする。

企業結合日

2022年3月24日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるAbit株式会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年6月30日まで。

(3) 被取得企業の取得の対価

適正な株価算定に基づき合理性を判断しておりますが、株式譲渡先との合意により非公開としておりません。

(4) 取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 6百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 200百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	303百万円
固定資産	40
資産合計	344
流動負債	223
固定負債	247
負債合計	471

5. 取得による企業結合

当社は2022年3月25日の取締役会において、当社子会社のWVB株式会社が、新設SPCである合同会社WVBソーラー03を通じて、日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社の全株式を取得して子会社化することを決議し、2022年3月25日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 日本未来エネルギー株式会社、J.MIRAI株式会社

事業内容 自然エネルギー等による発電事業等

企業結合を行った主な理由

WVB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2022年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWVB株式会社が、新設SPCである合同会社WVBソーラー03を通じて、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年6月30日まで。

(3) 被取得企業の取得の対価

3,324百万円

(4) 取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 141百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 3,078百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	659百万円
固定資産	1,525
資産合計	2,184
流動負債	1,025
固定負債	912
負債合計	1,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	48百万円	46百万円
商品評価損	43	82
貸倒引当金	26	62
税務上の繰越欠損金(注)	150	213
賞与引当金	10	13
貸倒損失	28	31
連結会社間内部利益消去	315	344
関係会社株式	58	54
減価償却費超過額	0	-
仮受消費税	1	5
買掛金	15	15
その他	68	236
繰延税金資産小計	768	1,106
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	150	213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	166	291
評価性引当額小計(注)1	316	504
繰延税金資産合計	451	602
繰延税金負債		
特別償却準備金	27	8
子会社取得による資産評価差額	85	85
未収事業税	1	3
その他	36	58
繰延税金負債合計	150	156
繰延税金資産の純額	300	445

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	2	5	9	24	15	93	150
評価性引当額	2	5	9	24	15	93	150
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	11	9	24	15	46	106	213
評価性引当額	11	9	24	15	46	106	213
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
のれん償却額	0.3	2.0
連結子会社の適用税率差異	9.4	10.5
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減額	0.8	4.9
所得税及び連結繰越欠損金の繰り戻し税金還付	-	-
持分法による投資損益	0.5	0.4
株式報酬費用	0.3	1.7
その他	4.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	28.4

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、栃木県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	591	748
期中増減額	156	85
期末残高	748	834
期末時価	1,062	1,344

(注) 1. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地取得(156百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は土地取得(85百万円)であります。

2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結損益 計算書計 上額
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	I T事業	光触媒事 業	合計				
売上高									
太陽光発電所の販 売及び部材の物販	81,501	7,448	-	-	88,949	-	88,949	-	88,949
売電及びO&M収入	-	2,651	-	-	2,651	-	2,651	-	2,651
その他	-	134	292	80	507	326	834	-	834
顧客との契約から生 じる収益	81,501	10,234	292	80	92,108	326	92,435	-	92,435
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	81,501	10,234	292	80	92,108	326	92,435	-	92,435

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項]」、「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	1,312	6,156
契約負債	4,701	16,382

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「太陽光パネル製造事業」「グリーンエネルギー事業」「IT事業」「光触媒事業」を報告セグメントとしております。

「太陽光パネル製造事業」は、太陽光パネルの製造販売を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム及び関連製品を販売しております。

「IT事業」は、ソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供を行っております。

「光触媒事業」は、チタンコーティング剤とそれを利用した製品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	IT事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,013	5,311	50	170	26,546	355	26,901	-	26,901
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	10	6	16	-	16	16	-
計	21,013	5,311	61	177	26,563	355	26,918	16	26,901
セグメント利益 又は損失()	731	1,005	16	32	1,786	54	1,731	370	1,361
セグメント資産	17,528	20,580	20	141	38,271	363	38,634	754	39,388
セグメント負債	17,790	9,855	88	94	27,828	74	27,903	6,707	34,611
その他の項目									
減価償却費	265	424	8	4	703	0	704	4	708
のれん償却	-	5	-	6	12	0	12	-	12
持分法適用 会社への投資額	-	61	-	-	61	-	61	9	71
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,185	5,103	0	0	6,290	-	6,290	0	6,290

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

2. 固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、当社の工具器具備品の取得によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額 (注2)
	太陽光パ ネル製造 事業	グリーン エネル ギー事業	IT事業	光触媒事 業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	81,501	10,234	292	80	92,108	326	92,435	-	92,435
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	274	-	-	-	274	-	274	274	-
計	81,775	10,234	292	80	92,383	326	92,710	274	92,435
セグメント利益 又は損失()	1,238	1,204	7	17	2,433	45	2,387	689	1,697
セグメント資産	52,653	30,220	690	112	83,676	307	83,984	1,196	85,181
セグメント負債	47,063	28,115	462	96	75,738	1,012	76,751	422	77,174
その他の項目									
減価償却費	582	869	5	4	1,461	0	1,461	4	1,465
のれん償却	-	131	8	6	146	0	147	-	147
持分法適用 会社への投資額	-	61	-	-	61	-	61	28	89
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,378	7,288	212	2	8,882	-	8,882	-	8,882

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	370	689
合計	370	689

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産()	754	1,196
合計	754	1,196

() 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
全社負債()	6,707	422
合計	6,707	422

() 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用()	4	4
合計	4	4

() 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現利益消去	5	4
持分法による投資損益	15	33
合計	9	28

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	21,013	5,311	50	170	355	26,901

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
5,533	16,781	2,643	1,943	0	26,901

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
12,750	2,450	15,201

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーンエネ ルギー事業	IT事業	光触媒事業	その他	合計
外部顧客への売上高	81,501	10,234	292	80	326	92,435

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	南米	その他	合計
11,105	1,526	68,185	3,719	7,772	126	92,435

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
17,516	3,082	20,599

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T 事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	-	5	-	6	12	0	12
当期末残高	-	300	-	29	330	1	332

(注) 「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T 事業	光触媒事業	報告セグメント 合計	その他	合計
当期償却額	-	131	8	6	146	0	147
当期末残高	-	4,415	192	23	4,630	0	4,631

(注) 「その他」の金額は、建設機械の国内及び国外への販売・レンタル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生			当社取締役	(被所有) 直接 34.5	債務被保証	債務被保証 (注)1	23		
重要な子 会社の役員	増田裕一郎			WWB株式会社 代表取締役 株式会社パ ローズ代表 取締役 株式会社パ ローズエンジ ニアリング 代表取締役 日本光触媒セ ンター株式会 社 代表取締 役 合同会社WWB ソーラー01 業務執行社員		債務被保証	債務被保証 (注)2	18		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、当社取締役龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
- 2.連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の代表取締役及び業務執行社員である増田裕一郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び 主要株主	龍潤生			当社取締役	(被所有) 直接 33.4	債務被保証	債務被保証 (注)1	13		
重要な子 会社の役員	増田裕一郎			WWB(株) 代 表取締役 (株)パローズ 代表取締役 (株)パローズエ ンジニアリン グ 代表取締 役 日本光触媒セ ンター(株) 代 表取締役 (株)BLESS 代 表取締役 (株)ジャパン・ ソーラー・パ ワー 代表取締 役 ジャパン・ ソーラー・エ ナジー(株) 代 表取締役 カンパニオ ソーラー(株) 代表取締役 WWBソーラー 01合同会社 業務執行社員	0.2	債務被保証	債務被保証 (注)2	15		
重要な子 会社の役員	馬場 和幸			(株)デザイ ン 代表取締 役 (株)FORTHINK 代表取締役		債務被保証	債務被保証 (注)3	130		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、当社取締役龍潤生より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
2. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の代表取締役及び業務執行社員である増田裕一郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。
3. 連結子会社は、取引銀行からの長期借入金について、重要な子会社の役員である馬場和幸より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は被保証債務の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	251円62銭	356円95銭
1株当たり当期純利益金額	34円21銭	52円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33円70銭	52円69銭

(注) 1. 2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	537	867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	537	867
普通株式の期中平均株式数(株)	15,714,424	16,428,692
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	235,696	27,035
(うち新株予約権(株))	(235,696)	(27,035)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年1月29日取締役会決議ストックオプション(新株予約権133,140個)普通株式133,140株	第22回新株予約権(ストックオプション)普通株式166,800株

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月6日の取締役会において、当社の連結子会社である WWB 株式会社の子会社である株式会社パローズ(以下、「パローズ」といいます。)が、MCPメザニン5投資事業有限責任組合(以下「MCP メザニンファンド」という。)に対して第三者割当の方法により総額10億円の優先株式(以下、「本優先株式」といいます。)を発行することを承認し、パローズと MCP メザニンファンドの間で本優先株式の引受に関する投資契約書(以下「本契約」といいます。)を締結し、2022年7月1日に払込みが完了いたしました。

また2022年6月1日付のパローズの株主総会において10億円の減資(形式的減資)を行うことを決議し、2022年7月31日に実行いたしました。

1. 当社連結孫会社による優先株式発行の理由

当社グループでは、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW（原発1基分相当規模）を目標に、再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。

これを達成するため、当連結会計年度においては、自社開発により、福島市大波太陽光発電所（発電規模(DC)5.1MW)、群馬県花畑太陽光発電所（発電規模(DC)4.4MW）、茨城県那珂市太陽光発電所（発電規模(DC)2.4MW）、などの保有発電所が系統連系し売電を開始しているほか、M&Aにより、日本未来 エナジー株式会社・J.MIRAI 株式会社（合わせて発電規模(DC)14.9MW）、株式会社カンパニオ・ソーラー（発電規模(DC)3.3MW）、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー（発電規模(DC)3.2MW）などの太陽光発電所保有会社の買収を進め、発電所の自社保有化によるストック型ビジネスを推進しています。

一方、自社開発やM&Aによる太陽光発電所の保有事業では、多額の資金を先行支出する必要があり、金融機関からの借入や第三者割当増資による資金調達を行っておりますが、自社開発発電所の建設資金や太陽光発電所保有会社のM&Aによる取得のための資金に充当し事業を加速的に進めるために、上記施策の主たる実施先であるパローズにおいて、優先株式発行による資金調達を行うことといたしました。

資金調達方法の決定に当たっては様々な選択肢を検討しましたが、当社グループの財務状況に鑑み、また今後の成長機会が大いに見込まれることから、資本金のある資金調達を実施することにより、グループ全体の純資産の充実に必要と判断しました。

そこで、普通株式による資金調達も検討しましたが、当社グループの主要な事業会社であるパローズの当社グループによる支配権の維持も勘案して、優先株式の発行による資金調達が最も適切と判断するに至ったものであります。

また、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2022年6月6日付のパローズの株主総会において、パローズの資本金の額の減少を決議いたしました。

2. 孫会社の概要

(1) 名称	株式会社パローズ
(2) 所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目 17 番 14 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 増田裕一郎
(4) 資本金	1億円
(5) 事業内容	1. 発電所の設計、建設、運営および運営に関するコンサルティング 2. 再生可能エネルギーを利用した機器の企画、設計、設置、販売およびメンテナンス

3.本優先株式及び本契約の概要

(1)	払込期日	2022年 7 月 1 日
(2)	種類株式名称	A 種優先株式
(3)	発行新株式数	1,000株
(4)	発行価額	1 株につき1,000,000円
(5)	調達資金の額	10億円
(6)	資本組入額	5 億円
(7)	募集又は割当方法(割当予定先)	MCPメザニン5投資事業有限責任組合
(8)	A 種優先株式および本契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パローズの普通株式を有する株主に先立ち、A 種優先配当金を支払います。 ・割当予定先に対する残余財産の分配は、パローズの普通株式を有する株主に先立ち支払います。 ・割当予定先は、パローズの株主総会において議決権を行使できません。 ・割当予定先は、パローズの承諾がない限り A 種優先株式を譲渡できません。 ・パローズの親会社である Abalance 株式会社は、グループの連結当期純利益と連結純資産を維持する義務を負います。 ・Abalance 株式会社は、優先株主のために、同社が保有する子会社株式に関する担保契約を締結します。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対して金銭を対価としてA 種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・パローズは、払込期日後いつでも、割当予定先に対して金銭を対価として A種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対してA 種優先株式と引き換えに、普通株式を交付することを請求できます。その場合、割当予定先は最大で 75% のパローズの議決権を保有します。
(9)	償還期限	2028年12月31日

4. 割当予定先の概要と選定理由

(1) 割当先の概要

(1) 名称	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成目的	有価証券の取得等	
(5) 組成日	2022年 3 月30日	
(6) 出資の総額	非開示	
(7) 出資者の概要	非開示	
(8) 業務執行組員の概要 (無限責任組員)	名称	MCPM5 株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎直
	事業内容	投資業務等
(9) 当社と当該ファンド及び業務執行組員との関係	当社と当該ファンドとの関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへの直接・間接問わず出資はありません。
	当社と業務執行組員との関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

MCP メザニンファンドは、2000 年に設立されたMCP パートナース株式会社（旧みずほキャピタルパートナーズ株式会社）のメザニンファンド受託運営会社である MCP メザニン株式会社が運営を受託するファンドです。

なおMCパートナーズ株式会社は 2021年2月に株主構成を変更して独立系ファンドとして活動しております。

同社からは 2021 年 9 月上旬に本件に関する提案を受け、同社が太陽光発電事業に関する知見があり、当社の経営戦略や事業施策についての理解が高いことも勘案して、12 月中旬に同社を選定し、調達条件等の交渉を進めました。

5. 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額 (億円)	支出予定時期
大和町・大衡村太陽光発電所建設資金	10	2022年 6 月～2022年12月

6. 本優先株式発行の日程

2022年 6 月 6 日	当社取締役会決議
	パローズの臨時株主総会決議
	本優先株式の引受けに関する投資契約書の締結
2022年 7 月 1 日	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合による払込み完了

7. 減資の概要

(1)	減少する資本金の額	増資後の資本金の額 6 億円を 5 億円減少して、1 億円とする
(2)	減少する資本準備金の額	後の資本準備金の額 5 億69万3,290円を 5 億円減少して、69万3,290円とする
(3)	減資の方法	発行済株式数の減少は行わず、資本金の額を減少する (形式的減資)
(4)	効力発生日	2022年 7月31日

当社は、2022年 7月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2022年 9月 1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年 8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき 3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,567,311株
今回の分割により増加する株式数	11,134,622株
株式分割後の発行済株式総数	16,701,933株
株式分割後の発行可能株式総数	38,812,800株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年 8月 9日
基準日	2022年 8月31日
効力発生日	2022年 9月 1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1株当たりの権利行使価額を2022年 9月 1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第21回新株予約権	3,900円	1,300円
第22回新株予約権	3,830円	1,277円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2022年 9月 1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2)定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,937,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,812,800株</u> とする。

(3)定款変更の日程

効力発生日 2022年9月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(百万円)	(百万円)	(%)		
Abalance 株式会社	第1回無担保普通社債	2019年4月10日	36	- (-)	0.35	なし	2022年4月8日
株式会社パローズ	第1回無担保普通社債	2020年7月22日	83	50 (33)	0.20	なし	2023年7月22日
株式会社パローズ	第2回担保普通社債	2021年2月22日	100	66 (33)	0.55	なし	2024年2月22日
合計	-	-	219	116 (66)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内の償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
66	50	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,499	18,356	2.40	
1年以内に返済予定の長期借入金	869	1,266	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	
1年以内に返済予定の割賦未払金	2,384	464	2.21	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,105	12,032	1.25	2023年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	79	10	-	2023年～2063年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,828	7,028	2.21	2023年～2036年
計	17,769	39,162		

(注)1. 平均利率については、期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期割賦未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,262	1,404	933	896
リース債務	1	1	0	0
長期割賦未払金	481	496	508	508

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,805	26,655	55,652	92,435
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,291	1,348	1,496	2,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万 円)	855	803	776	867
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	53.28	49.50	47.44	52.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	53.28	3.12	1.66	5.46

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 143	1 144
売掛金	61	2 143
前払費用	4	4
関係会社未収入金	845	2, 4 1,224
その他	12	202
流動資産合計	1,067	1,720
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	0
土地	202	202
リース資産	5	4
有形固定資産合計	207	206
無形固定資産		
ソフトウェア	9	6
ソフトウェア仮勘定	11	11
その他	0	0
無形固定資産合計	20	17
投資その他の資産		
関係会社株式	258	1,202
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	926	2, 4 876
長期前払費用	11	8
繰延税金資産	4	6
敷金及び保証金	28	28
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,229	2,123
固定資産合計	1,458	2,346
繰延資産		
社債発行費	0	-
繰延資産合計	0	-
資産合計	2,527	4,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	32
1年内返済予定の長期借入金	160	1 140
1年内償還予定の社債	36	-
リース債務	1	1
未払金	32	40
未払費用	4	24
未払法人税等	254	156
関係会社未払金	366	2 1,177
預り金	2	7
賞与引当金	7	12
その他	5	10
流動負債合計	871	1,603
固定負債		
長期借入金	1 246	1 131
リース債務	4	3
その他	2 62	62
固定負債合計	313	196
負債合計	1,185	1,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	825	1,243
資本剰余金		
資本準備金	169	587
資本剰余金合計	169	587
利益剰余金		
利益準備金	42	47
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	311	276
利益剰余金合計	354	323
自己株式	21	22
株主資本合計	1,327	2,132
新株予約権	13	135
純資産合計	1,341	2,267
負債純資産合計	2,527	4,067

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 395	1 685
売上総利益	395	685
販売費及び一般管理費		
役員報酬	58	61
給料	116	148
法定福利費	20	22
支払手数料	1 111	1 177
減価償却費	4	4
貸倒引当金繰入額	-	0
賃借料	1 10	12
その他	1 51	188
販売費及び一般管理費合計	372	615
営業利益	22	69
営業外収益		
受取利息	0	1 21
受取配当金	0	0
受取給付金	2	-
受取出向料	2	-
為替差益	0	0
その他	0	6
営業外収益合計	4	28
営業外費用		
支払利息	6	1 18
支払手数料	13	4
社債発行費償却	0	0
租税公課	-	3
その他	1 2	0
営業外費用合計	23	26
経常利益	3	71
特別利益		
新株予約権戻入益	1	-
特別利益合計	1	-
税引前当期純利益	5	71
法人税、住民税及び事業税	7	7
法人税等調整額	3	2
法人税等合計	4	4
当期純利益	0	66

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	702	47	47	37	404	442
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10	10			
利益準備金の積立				5		5
剰余金の配当					93	93
新株の発行（第三者割当増資）	112	112	112			
当期純利益					0	0
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	122	122	122	5	92	87
当期末残高	825	169	169	42	311	354

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	21	1,170	3	1,174
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		21		21
利益準備金の積立		5		5
剰余金の配当		93		93
新株の発行（第三者割当増資）		224		224
当期純利益		0		0
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	10
当期変動額合計	0	156	10	167
当期末残高	21	1,327	13	1,341

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	825	169	169	42	311	354
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	29	29	29			
利益準備金の積立				5		5
剰余金の配当					102	102
新株の発行（第三者割当増資）	387	387	387			
当期純利益					66	66
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	417	417	417	5	35	30
当期末残高	1,243	587	587	47	276	323

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	21	1,327	13	1,341
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		59		59
利益準備金の積立		5		5
剰余金の配当		102		102
新株の発行（第三者割当増資）		775		775
当期純利益		66		66
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			121	121
当期変動額合計	0	804	121	925
当期末残高	22	2,132	135	2,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。経営指導料収入は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は、ありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額
関係会社株式	1,202百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、実行可能で合理的な事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理することとしております。

当事業年度において、Abit株式会社に係る関係会社株式100百万円について、実質価額が著しく低下しておりますが、実質価額が帳簿価額まで回復する可能性が合理的に見込まれるため、減損処理を行っておりません。Abit株式会社に係る関係会社株式の評価において使用される事業計画は、将来における受注見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性を伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表の追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	50百万円	50百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	33百万円	33百万円
長期借入金	52	19

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	74百万円	1,570百万円
短期金銭債務	17	1,224
長期金銭債権	-	876

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)		当事業年度 (2022年6月30日)
WWB株式会社(借入債務)	948百万円	WWB株式会社(借入債務)	1,314百万円
株式会社パローズ(借入債務)	1,079	株式会社パローズ(借入債務)	3,349
Abit株式会社(借入債務)	45	Abit株式会社(借入債務)	40
日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	35	日本光触媒センター株式会社 (借入債務)	31
		合同会社WWBソーラー03 (借入債務)	5,214

4 当社は、子会社5社と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
貸出実行残高	1,008	450
差引額	6,991	7,549

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	372百万円	685百万円
販売費及び一般管理費	7	16
営業取引以外の取引高	0	21

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式258百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関係会社株式及び子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式)	943	1,129	185
計	943	1,129	185

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式及び子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式)	258
計	258

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2百万円	2百万円
税務上の繰越欠損金	90	86
子会社株式	54	54
その他	4	5
繰延税金資産小計	151	149
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	90	86
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56	55
評価性引当額小計	146	142
繰延税金資産合計	4	6
繰延税金資産の純額	4	6

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.2
株式報酬費用	71.2	52.2
住民税均等割	5.2	1.3
受取配当金	-	77.0
評価性引当額の増減額	3.5	6.4
前期確定申告差異	22.2	0.9
繰越欠損金の期限切れ	-	2.6
その他	1.7	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.1	6.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項]」、「重要な会計方針」の「5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月6日の取締役会において、当社の連結子会社である WWB 株式会社の子会社である株式会社パローズ（以下、「パローズ」といいます。）が、MCPメザニン5投資事業有限責任組合（以下「MCP メザニンファンド」という。）に対して第三者割当の方法により総額10億円の優先株式（以下、「本優先株式」といいます。）を発行することを承認し、パローズと MCP メザニンファンドの間で本優先株式の引受に関する投資契約書（以下「本契約」といいます。）を締結し、2022年7月1日に払込みが完了いたしました。

また2022年6月1日付のパローズの株主総会において10億円の減資（形式的減資）を行うことを決議し、2022年7月31日に実行いたしました。

1. 当社連結孫会社による優先株式発行の理由

当社グループでは、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW（原発1基分相当規模）を目標に、再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業を目指しています。

これを達成するため、当事業年度においては、自社開発により、福島市大波太陽光発電所（発電規模(DC)5.1MW）、群馬県花畑太陽光発電所（発電規模(DC)4.4MW）、茨城県那珂市太陽光発電所（発電規模(DC)2.4MW）、などの保有発電所が系統連系し売電を開始しているほか、M&Aにより、日本未来 エナジー株式会社・J.MIRAI 株式会社（合わせて発電規模(DC)14.9MW）、株式会社カンパニオ・ソーラー（発電規模(DC)3.3MW）、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー（発電規模(DC)3.2MW）などの太陽光発電所保有会社の買収を進め、発電所の自社保有化によるストック型ビジネスを推進しています。

一方、自社開発やM&Aによる太陽光発電所の保有事業では、多額の資金を先行支出する必要があり、金融機関からの借入や第三者割当増資による資金調達を行っておりますが、自社開発発電所の建設資金や太陽光発電所保有会社のM&Aによる取得のための資金に充当し事業を加速的に進めるために、上記施策の主たる実施先であるパローズにおいて、優先株式発行による資金調達を行うことといたしました。

資金調達方法の決定に当たっては様々な選択肢を検討しましたが、当社グループの財務状況に鑑み、また今後の成長機会が大いに見込まれることから、資本性のある資金調達を実施することにより、グループ全体の純資産の充実を図ることが必要と判断しました。

そこで、普通株式による資金調達も検討しましたが、当社グループの主要な事業会社であるパローズの当社グループによる支配権の維持も勘案して、優先株式の発行による資金調達が最も適切と判断するに至ったものであります。

また、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、2022年6月6日付のパローズの株主総会において、パローズの資本金の額の減少を決議いたしました。

2. 孫会社の概要

(1) 名称	株式会社パローズ
(2) 所在地	大阪府吹田市江坂町一丁目 17 番 14 号
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 増田裕一郎
(4) 資本金	1億円
(5) 事業内容	1. 発電所の設計、建設、運営および運営に関するコンサルティング 2. 再生可能エネルギーを利用した機器の企画、設計、設置、販売およびメンテナンス

3. 本優先株式及び本契約の概要

(1)	払込期日	2022年7月1日
(2)	種類株式名称	A 種優先株式
(3)	発行新株式数	1,000株
(4)	発行価額	1 株につき1,000,000円
(5)	調達資金の額	10億円
(6)	資本組入額	5億円
(7)	募集又は割当方法(割当予定先)	MCPメザニン5投資事業有限責任組合

(8)	A種優先株式および本契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パローズの普通株式を有する株主に先立ち、A種優先配当金を支払います。 ・割当予定先に対する残余財産の分配は、パローズの普通株式を有する株主に先立ち支払います。 ・割当予定先は、パローズの株主総会において議決権を行使できません。 ・割当予定先は、パローズの承諾がない限りA種優先株式を譲渡できません。 ・パローズの親会社である Abalance 株式会社は、グループの連結当期純利益と連結純資産を維持する義務を負います。 ・Abalance 株式会社は、優先株主のために、同社が保有する子会社株式に関する担保契約を締結します。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対して金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・パローズは、払込期日後いつでも、割当予定先に対して金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求できます。 ・割当予定先は、パローズにおける支払停止、倒産手続の開始、解散・事業廃止、保有資産への差押等一定の事由が生じた場合は、パローズに対してA種優先株式と引き換えに、普通株式を交付することを請求できます。その場合、割当予定先は最大で75%のパローズの議決権を保有します。
(9)	償還期限	2028年12月31日

4. 割当予定先の概要と選定理由

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号	
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律	
(4) 組成目的	有価証券の取得等	
(5) 組成日	2022年 3 月30日	
(6) 出資の総額	非開示	
(7) 出資者の概要	非開示	
(8) 業務執行組合員の概要 (無限責任組合員)	名 称	MCPM5 株式会社
	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎直
	事業内容	投資業務等

(9) 当社と当該ファン ド及び業務執行組 合員との関係	当社と当該ファンドとの 間の関係	当社並びに当社の関係者 及び関係会社から当該 ファンドへの直接・間接 問わず出資はありません。
	当社と業務執行組 合員との間の関係	当社と当該会社との間に は、記載すべき資本関 係・人的関係・取引関係 はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

MCP メザニンファンドは、2000年に設立されたMCP パートナース株式会社（旧みずほキャピタルパートナーズ株式会社）のメザニンファンド受託運営会社である MCP メザニン株式会社が運営を受託するファンドです。

なおMCパートナーズ株式会社は 2021年2月に株主構成を変更して独立系ファンドとして活動しております。

同社からは 2021年9月上旬に本件に関する提案を受け、同社が太陽光発電事業に関する知見があり、当社の経営戦略や事業施策についての理解が高いことも勘案して、12月中旬に同社を選定し、調達条件等の交渉を進めました。

5. 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (億円)	支出予定時期
大和町・大衡村太陽光発電所建設資金	10	2022年6月～2022年12月

6. 本優先株式発行の日程

2022年6月6日	当社取締役会決議
	パローズの臨時株主総会決議
	本優先株式の引受けに関する投資契約書の締結
2022年7月1日	MCP メザニン 5 投資事業有限責任組合による払込み完了

7. 減資の概要

(1)	減少する資本金の額	増資後の資本金の額6億円を5億円減少して、1億円とする
(2)	減少する資本準備金の額	後の資本準備金の額5億69万3,290円を5億円減少して、69万3,290円とする
(3)	減資の方法	発行済株式数の減少は行わず、資本金の額を減少する (形式的減資)
(4)	効力発生日	2022年7月31日

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2022年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,567,311株
今回の分割により増加する株式数	11,134,622株
株式分割後の発行済株式総数	16,701,933株
株式分割後の発行可能株式総数	38,812,800株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年8月9日
基準日	2022年8月31日
効力発生日	2022年9月1日

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2022年9月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第21回新株予約権	3,900円	1,300円
第22回新株予約権	3,830円	1,277円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2022年9月1日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,937,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,812,800株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年9月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	14	-	-	0	0	14
	リース資産	9	-	3	1	4	1
	土地	202	-	-	-	202	-
	計	226	-	3	1	206	16
無形固定資産	ソフトウェア	45	-	-	3	6	39
	ソフトウェア仮勘定	11	-	-	-	11	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	56	-	-	3	17	39

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	-	0
賞与引当金	7	12	7	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.abalance.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第22期)(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)2021年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第22期)(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)2021年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第23期第1四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

(第23期第2四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(第23期第3四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2022年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

第三者割当増資による株式の発行 2021年10月22日関東財務局長に提出

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 2021年12月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

Abalance株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今井修二
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤昌久
----------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている Abalance 株式会社の 2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Abalance 株式会社及び連結子会社の 2022 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(のれんの減損の要否)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>Abalance株式会社の連結財務諸表において、2022年6月30日現在、のれん 4,631 百万円が計上されている。</p> <p>のれんは（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(8)のれんの償却方法および償却期間に記載されているとおり、規則的に償却されるが、のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積っており、将来キャッシュ・フローは、将来の受注の獲得見込みなどの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの減損の要否について、不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識等ののれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>経営者による見積りの妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の有無の把握を行うため、会社が作成した減損の兆候の有無の判定資料を入手し、その妥当性の検討を行った。 ・経営者が行った見積り方法の妥当性及び見積り精度の評価を行うため、取得時の事業計画と実績数値との比較分析及び前連結会計年度末に想定した利益予想と当連結会計年度の実績数値との比較分析を行い、事業計画等との乖離がある場合には、経営者への質問等により要因分析を行った。 ・来期以降の割引前将来キャッシュ・フローの妥当性に関し、会社の事業計画との整合性を確かめた。また、当該事業計画に考慮されている売上高の成長率、経費の割合等の重要な仮定について経営者、財務報告に関する責任者と議論を行うとともに、過年度の実績数値との比較分析を行うことにより事業計画の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Abalance株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Abalance株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

Abalance株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 今井 修二

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 昌久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Abalance株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載の通り、会社は、2022年6月30日現在、関係会社株式1,202百万円を計上している。これには、市場価額のないAbit株式会社にかかる関係会社株式100百万円が含まれており、Abit株式会社の実質価額は、取得価額に比して50%を下回っている。</p> <p>関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、実行可能で合理的な事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>関係会社株式の評価において使用される事業計画には、将来における受注見込みなどの重要な仮定に基づいており、これらは不確実性を伴い、経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Abit株式会社にかかる関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Abit株式会社にかかる関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。経営者による見積りの妥当性の検討 <p>Abit株式会社の財務情報を入手し、その信頼性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none">Abit株式会社にかかる関係会社株式の減損処理の要否の判断を行うため、会社が作成した減損処理の要否の判定資料を入手し、その妥当性の検討を行った。経営者が行った見積り方法及び見積り精度の評価を行うため、前事業年度末に入手した事業計画の計画数値と当事業年度の実績数値との比較分析を行い、事業計画等との乖離について、経営者、財務報告に関する責任者への質問等により要因分析を行った。来期以降の事業計画の合理性を確かめるため、将来の売上予測に関する仮定を理解し、仮定の根拠について、経営者への質問、過去の実績との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。